平成２５年度

事　業　概　要

凡　　　例

1　平成25年度

期間　平成25年4月1日～平成26年3月31日

2　資料の説明には次の略字を用いた。

検査所関係

中央食検：沖縄県中央食肉衛生検査所

北部食検：沖縄県北部食肉衛生検査所

と畜場関係

沖縄県食肉センター：株式会社沖縄県食肉センター

食鳥処理場関係

沖縄食鶏　　　　　：沖縄食鶏加工株式会社

中央食品　　　　　：有限会社中央食品加工

食鳥流通センター：株式会社沖縄県鶏卵食鳥流通センター

3　用語

「とく」とは生後1年未満の牛、「こま」とは生後1年未満の馬。

目　　次

第1章　検査所の概要

1　沿革・・・ 40
2　食肉衛生検査所・と畜場・食鳥処理場の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
3　組織及び機構・・・ 42
4　職員構成・・・ 42
5　沖縄県行政組織規則（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
6　沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
7　事務分掌・・・ 45
8　歳入・歳出決算書・・・ 47
9　検査所庁舎の平面図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
（1）中央食肉衛生検査所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
（2）北部食肉衛生検査所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
10　主な検査機械器具(備品)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

第2章　検査事業の概要

Ⅰ　と畜検査業務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
1　と畜検査頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
2　月別と畜検査頭数・・・ 54
3　月別とさつ禁止頭数・・ 54
4　月別全部廃棄頭数・・・ 56
5　畜種別の一部廃棄数・・ 58
6　病畜の疾病内訳・・ 60
7　10年間のと畜検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
8　10年間のとさつ禁止頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
9　10年間の全部廃棄頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
10　と畜場別の開場日数及び検査延べ人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
11　と畜場の衛生講習会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
12　と畜場の衛生監視・指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
13　と畜検査データの還元・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

Ⅱ　食鳥検査業務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
1　食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因・・・・ 68
2　月別検査及び廃棄羽数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
3　食鳥検査結果に基づく処分実羽数（ブロイラー・成鶏）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
4　食鳥処理場の現状・・・ 71
5　食鳥処理場別の開場日数及び検査延べ人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

6　10年間の食鳥検査羽数（沖縄県全体と同一）…… 71
7　認定小規模食鳥処理場…… 72
（1）処理場数（とさつ一貫処理）…… 72
（2）確認（処理）状況…… 72
（3）処理場別の処理羽数…… 73
（4）立入検査件数…… 73
8　食鳥処理場の衛生指導・衛生講習会等…… 73

Ⅲ 精密検査業務の概要…… 74
1　保留に係る精密検査業務…… 74
2　伝達性海綿状脳症(TSE)検査業務…… 76
3　微生物検査業務…… 78
4　病理・寄生虫検査業務…… 80
5　理化学検査業務…… 83

第3章　研修及び調査研究

1　研修及び講習会…… 86
2　調査研究発表演題一覧…… 88

第4章　その他

1　と畜場の概要…… 100
2　食鳥処理場の概要…… 100
（1）食鳥処理場…… 100
（2）認定小規模食鳥処理場…… 101
3　と畜場の使用料・解体料一覧…… 102
4　と畜・食鳥検査手数料等…… 102
5　と畜検査業務の概要（参考）…… 103
（1）10年間のと畜検査頭数（沖縄県）…… 103
（2）と畜場別と畜検査頭数（沖縄県）…… 103
（3）獣畜のとさつ頭数及びとさつ禁止又は廃棄したものの原因（沖縄県）…… 104

管内食鳥処理場で認められた鶏の骨髄性白血病

（97ページ）

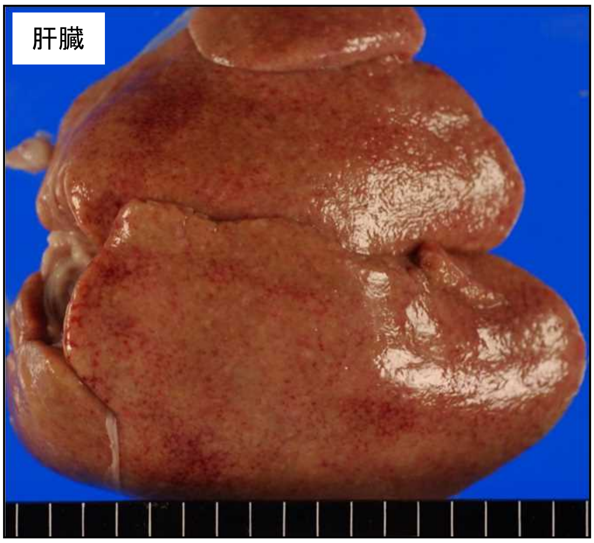

肉眼所見

肝臓、脾臓、腎臓などが様々な程度に腫大。

肝臓は黄白色斑状を呈していて、脆弱。

（写真の例は大腸菌症を併発しているため、白色微小壊死もみられる）

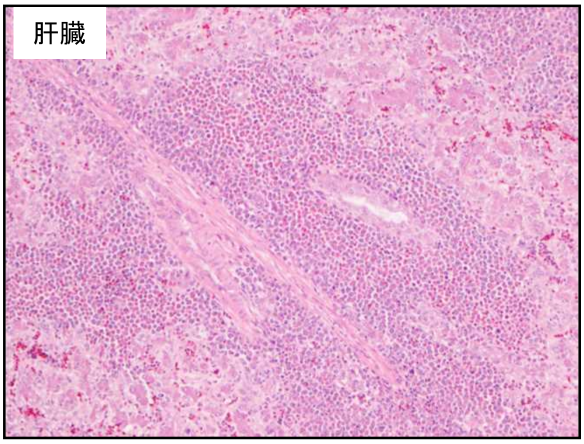

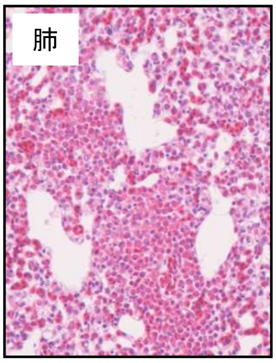

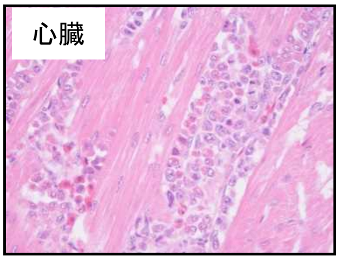

←↑　組織所見（**HE**染色・弱拡大）

各臓器で大小円形の腫瘍細胞の増殖がみられた。

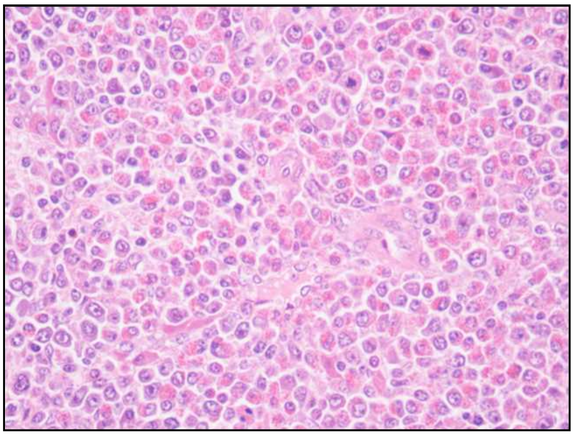

腫瘍細胞（**HE**染色・強拡大）

腫瘍細胞は好塩基性で顆粒を持たない骨髄芽球様細胞、細胞質内に様々な量の好酸性顆粒を有する前骨髄球または骨髄球に類似。

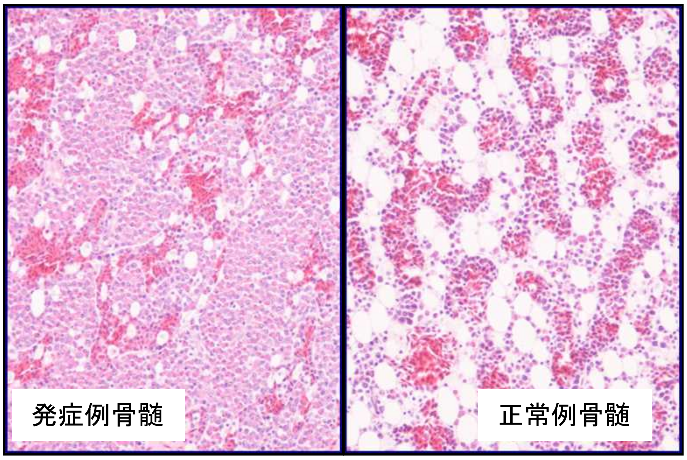

正常骨髄との比較

骨髄では血管周囲で腫瘍細胞が著しく増殖し、血管を圧迫。

Aブロイラー食鳥処理場における伝染性ファブリキウス嚢病

（96ページ）

正常F嚢

異常を呈したF嚢

水腫性腫大

出血

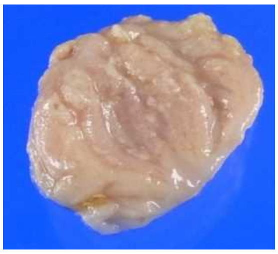

チーズ様炎症産物

萎縮

ブロイラーにみられた真菌による多発性肉芽腫性炎

（98ページ）

十二指腸（→） 肺（★）

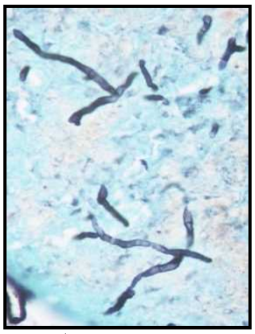

各病変でグロコット染色にてY字分岐を示す真菌が確認された

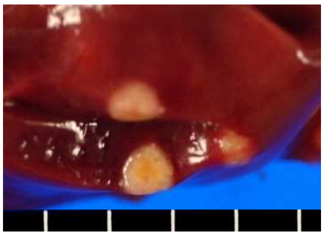

肝臓

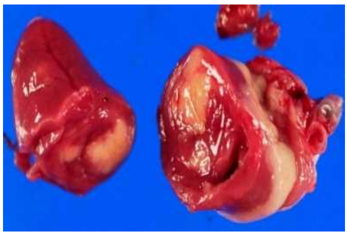

心臓

脾臓

各臓器の漿膜面及び割面に乳白色結節が多数認められた。

第１章　検査所の概要

1 沿 革

昭和 44 年 7 月	:	と畜場法に基づく食肉衛生行政は、琉球政府農林局畜産課から厚生局公衆衛生課に移管。
昭和 47 年 7 月	:	32 カ所のと畜場設置者に対し、と畜場の構造・設備の改善を勧告。
昭和 48 年 5 月	:	32 カ所のと畜場を 12 カ所に整理統合。
昭和 49 年 4 月 1 日	:	沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所が那覇市曙に設置され、各保健所(名護、宮古、八重山を除く)で所管していたと畜検査業務を集中統合。
昭和 49 年 6 月 1 日	:	沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所北部支所を設置。
昭和 54 年 3 月	:	沖縄県食肉衛生検査所が島尻郡大里村大里 2015 番地に新築移転。
昭和 55 年 4 月	:	㈱沖縄県南部食肉センターが、㈱沖縄県食肉センターに統合。
昭和 57 年 3 月	:	沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、名護市字世冨慶 923 番地に新築移転。
昭和 60 年 4 月	:	㈱那覇ミートが、㈱沖縄県食肉センターに統合。2 課制が、検査 1〜4 課 4 課制となる。
昭和 63 年 9 月 30 日	:	北部食肉センター㈱が廃業し、沖縄県協同食肉㈱として発足。
平成 2 年 12 月 4 日	:	沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、国道 329 号線道路改修のため名護市名護 1453 番地に改築移転。
平成 4 年 4 月 1 日	:	食鳥検査が実施され、沖縄食鶏加工㈱、㈱沖縄県鶏卵食鳥流通センター、中央食品加工㈱、沖縄畜産㈱の 4 食鳥処理場が検査対象施設となる。
平成 5 年 7 月 1 日	:	㈱沖縄県鶏卵食鳥流通センターが、処理羽数の減少のため認定小規模食鳥理場となる。
平成 5 年 10 月 27 日	:	沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、沖縄県北部合同庁舎へ移転。
平成 6 年 4 月 1 日	:	沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所を沖縄県中央食肉衛生検査所に、沖縄県食肉衛生検査所北部支所を沖縄県北部食肉衛生検査所として設置。北部食検が、検査第 1・2 課の 2 課制となる。
平成 7 年 9 月 29 日	:	沖縄県協同食肉㈱が廃止し、㈱沖縄県食肉センター名護分工場として発足。
平成 9 年 4 月 14 日	:	沖縄畜産工業㈱がと畜場を廃止し、同年 4 月 15 日中部食肉センター㈱に統合。
平成 9 年 5 月 17 日	:	沖縄畜産㈱が食鳥処理場を廃止。
平成 10 年 4 月 1 日	:	㈱沖縄鶏卵食鳥流通センターが、食鳥検査対象の食鳥処理場となる。
平成 12 年 3 月 31 日	:	㈱沖縄県食肉センター名護分工場の大動物処理施設廃止。
平成 13 年 2 月 27 日	:	㈱真玉橋食肉センターが廃業。中央食検が、4 課制から 3 課制となる。
平成 13 年 2 月 28 日	:	㈱沖縄県食肉センター名護分工場の小動物処理施設廃止。
平成 13 年 10 月 18 日	:	牛海綿状脳症（BSE）全頭検査開始。
平成 14 年 4 月 30 日	:	㈱沖縄県食肉センターの山羊処理施設廃止。
平成 15 年 2 月 12 日	:	㈱沖縄県食肉センターに新しい牛のとさつ解体処理施設が完成。
平成 15 年 4 月 1 日	:	名護市食肉センターが操業開始。中央食検の検査第 3 課が、精密検査課となる。
平成 15 年 4 月 30 日	:	中部食肉センター㈱が、と畜場を廃止。
平成 18 年 4 月 1 日	:	沖縄県行政組織規則により課制が班制となり、中央食検 3 班制、北部食検班制なしとなる。
平成 23 年 5 月 26 日	:	㈱沖縄県食肉センターに新しい豚・山羊・めん羊のとさつ解体処理施設が完成。
平成 25 年 7 月 1 日	:	牛海綿状脳症（BSE）検査対象牛が 48 ヶ月齢以上になる。
平成 26 年 4 月 1 日	:	現在に至る。

2　食肉衛生検査所・と畜場・食鳥処理場の所在地

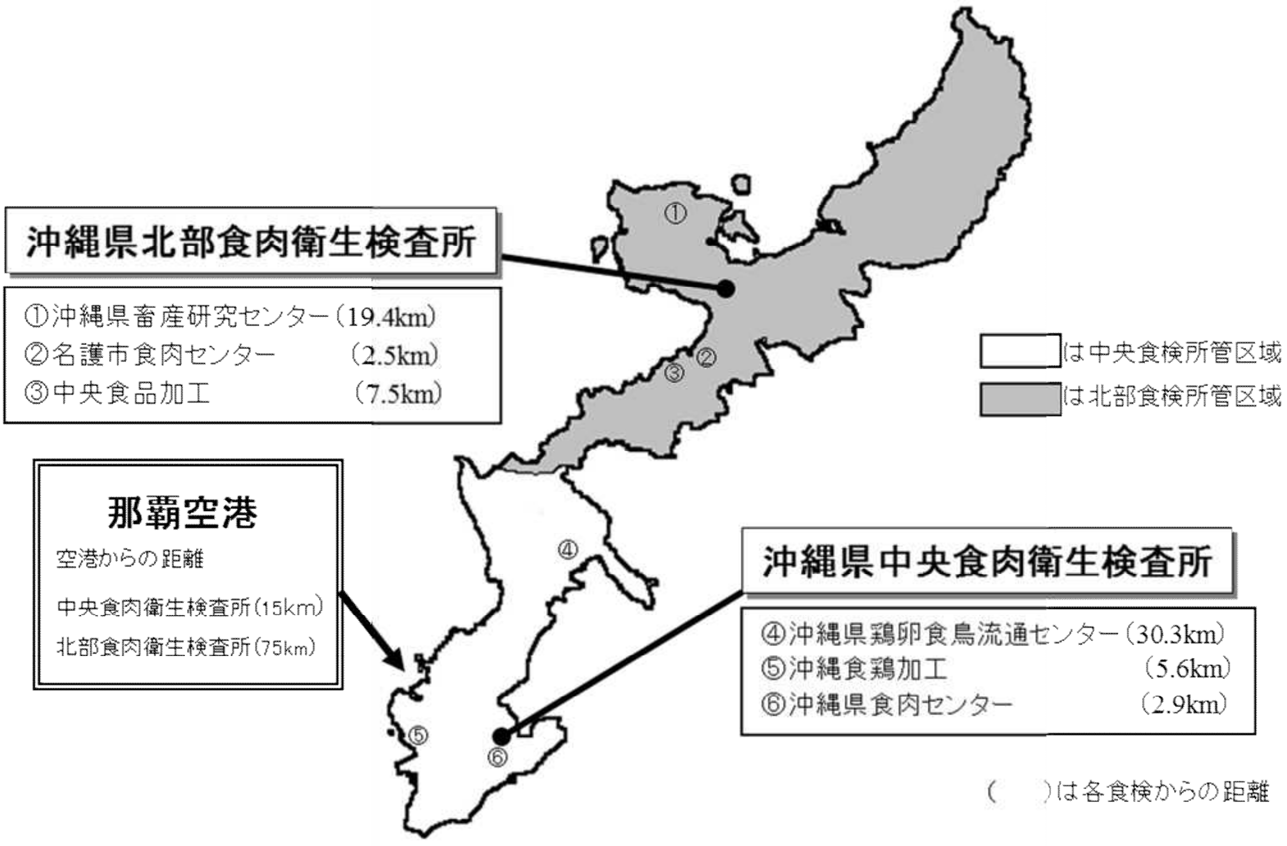

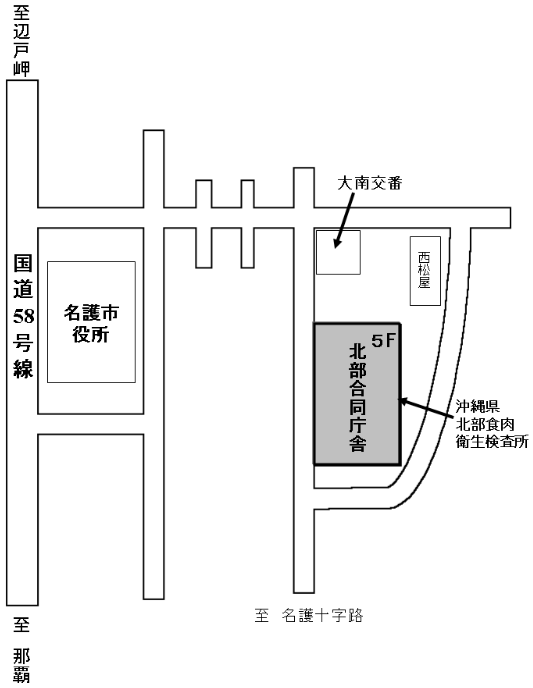

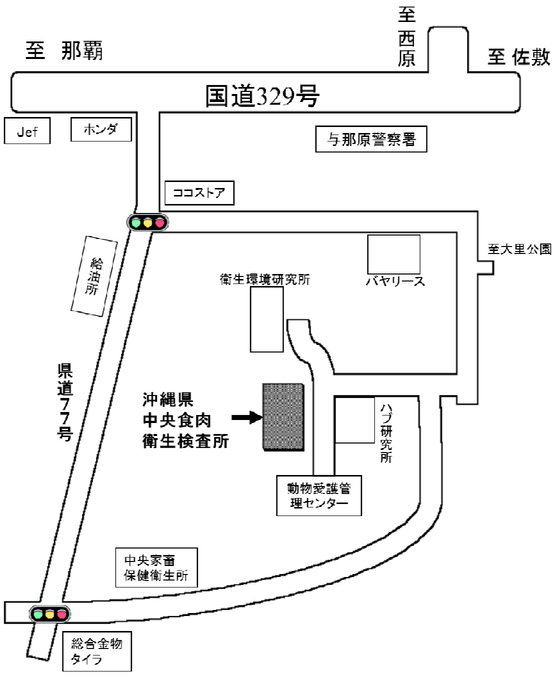

3　組 織 及 び 機 構

平成２６年４月１日現在

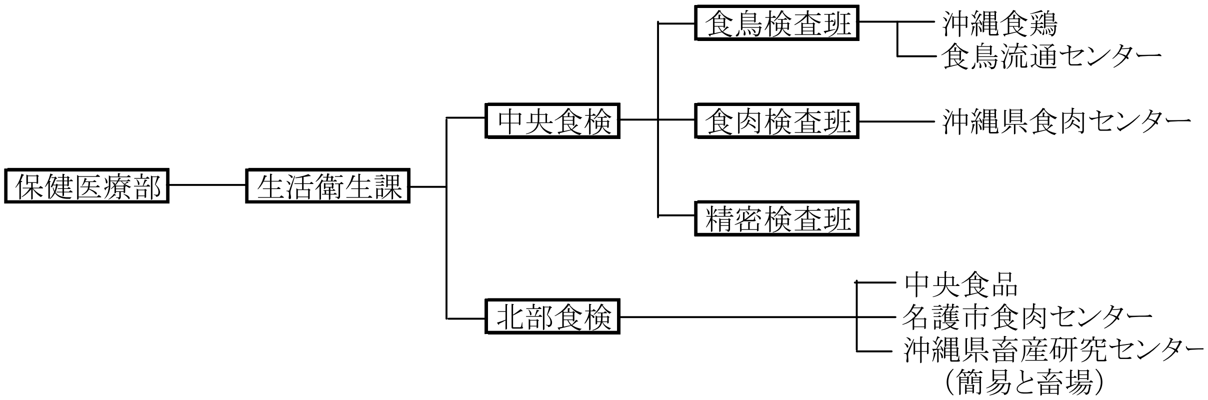

4　職 員 構 成

平成２６年４月１日現在

	中央食肉衛生検査所					北部食肉衛生検査所
職　　種	計	所 長	食 鳥 検査班	食 肉 検査班	精 密 検査班	と畜・食鳥・精密検査
所　長（技 術）	1	1				1
班　長（技 術）	3		1	1	1	
主　幹（技 術）	1			1		1
主　査（事 務）	2		2			
主　任（事 務）						1
主任技師(技 術)	14* (1)		3	9*(1)	2	4
主　任（技 術）	4(1)		1	1(1)	2	3
技　師（技 術）	9(1)			7(1)	2	5
合　　計	34* (3)	1	7	19* (3)	7	15
嘱　託　職　員	11		4	7		6

（　）内は育休中職員内数　　　*1 名は再任用職員

5　沖縄県行政組織規則（抜粋）

平成２６年４月１日現在

第３章　出先機関

第５節の２　保健医療部関係出先機関

第５款　食肉衛生検査所

追加〔平成 26 年規則９号〕

（設置、名称、位置及び所管区域）

第 162 条　食肉衛生の向上を図るため、食肉衛生検査所を設置する。

2　食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名　　　称	位　置	所　管　区　域
沖縄県中央食肉衛生検査所	南城市	宜野湾市　浦添市　糸満市　沖縄市　豊見城市　うるま市　南城市　中頭郡　島尻郡（伊平屋村、伊是名村及び久米島町を除く。）
沖縄県北部食肉衛生検査所	名護市	名護市　国頭郡　島尻郡伊平屋村及び伊是名村

追加〔平成 26 年規則９号〕

（内部組織）

第 163 条　中央食肉衛生検査所の内部組織は、次のとおりとする。

名　　　称	内部組織
沖縄県中央食肉衛生検査所	食鳥検査班　食肉検査班　精密検査班

追加〔平成 26 年規則９号〕

（所掌事務）

第 164 条　食肉衛生検査所の所掌事務は、次のとおりとする。

(1)　獣畜のと殺及び解体に関する検査並びに食鳥の検査に関すること。

(2)　獣畜及び食鳥の肉、内臓等の検査及び試験研究に関すること。

(3)　と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの附属施設の衛生保持の指導監督に関すること。

(4)　関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。

(5)　庶務に関すること。

追加〔平成 26 年規則９号〕

６　沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則

平成２６年４月１日現在

（委任）

第３条　知事は、別表第１及び別表第２の所長等の欄に掲げる所長等に委任事項の欄に掲げる事務を委任する。

別表第２（第３条、第５条関係）

食肉衛生検査所長

１　と畜場法（昭和28年法律第114号）第13条第１項第１号の規定に基づき、とさつの届出を受理すること。

２　と畜場法第13条第３項の規定に基づき、とさつ又は解体場所、肉、内臓等の取扱方法及び汚物の処理方法を指示すること。

３　と畜場法第14条第１項から第３項（同条第４項において準用する場合を含む。）までの規定に基づき、獣畜のとさつ又は解体の検査をすること。

４　と畜場法第14条第３項第２号（同条第４項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、獣畜の皮等の持ち出しを許可すること。

５　と畜場法第16条の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置をとること。

６　と畜場法第17条第１項の規定に基づき、必要な報告をさせ、又は措置の実施状況について立入検査をさせること。

７　と畜場法第18条第２項の規定に基づき、とさつ若しくは解体の業務の停止を命じ、又はとさつ若しくは解体を禁止すること。

８　と畜場法施行令（昭和28年政令第216号）第４条第２号の規定に基づき、とさつを許可すること。

９　食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成２年法律第70号。以下「食鳥処理法」という。）第９条の規定に基づき、食鳥処理場の整備改善、当該食鳥処理場の全部若しくは一部の使用の禁止又は当該食鳥処理の事業の全部若しくは一部の停止を命ずること。

10　食鳥処理法第12条第６項の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者届又は食鳥処理衛生管理者変更届を受理すること。

11　食鳥処理法第13条の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者の解任を命ずること。

12　食鳥処理法第15条第１項の規定に基づき、食鳥の生体検査を行うこと。

13　食鳥処理法第15条第２項の規定に基づき、食鳥の脱羽後検査を行うこと。

14　食鳥処理法第15条第３項の規定に基づき、食鳥の内臓摘出後検査を行うこと。

15　食鳥処理法第16条第６項の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者の解任を命ずること。

16　食鳥処理法第16条第７項の規定に基づき、確認状況報告を受理すること。

17　食鳥処理法第16条第９項の規定に基づき、認定小規模食鳥処理業者に対し、技術的な指導及び助言を行うこと。

18　食鳥処理法第17条第４号の規定に基づき、届出食肉販売業届を受理すること。

19　食鳥処理法第20条の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置をとること。

20　食鳥処理法第37条第１項の規定に基づき、食鳥処理業者等から業務の状況に関し報告を徴収すること。

21　食鳥処理法第38条第１項の規定に基づき、食鳥処理場等の施設に立ち入り、設備等を検査し、関係者に質問し、食鳥とたい等の一部を収去すること。

22　食品衛生法（昭和22年法律第233号）第28条第１項の規定に基づき、営業を行う者その他の関係者から必要な報告を求め、又は営業の場所等について臨検検査させ、又は食品等を収去させること（と畜場内における食肉及び食鳥処理場内における食鳥肉に係るものに限る。）。

23　食品衛生法第54条の規定に基づき、食品、添加物、器具又は容器包装の廃棄その他食品衛生上の危害を防止するための必要な処置をとることを命ずること（と畜場内における食肉及び食鳥処理場内における食鳥肉に係るものに限る。）。

7　事 務 分 掌

平成２６年４月１日現在

中央食肉衛生検査所

食鳥検査班

1　庶務、会計及び職員の福利に関すること。
2　庁舎管理及び財産（物品）に関すること。
3　と畜検査及び食鳥検査業務の企画調整に関すること。
4　獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
5　と畜検査及び食鳥検査の衛生統計、情報処理、事業文書処理に関すること。
6　食鳥処理場並びにこれらの付属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
7　伝達性海綿状脳症(TSE)の試験研究に関すること。
8　食鳥処理場の変更届等の事務に関すること。
9　関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
10　と畜検査及び食鳥検査の技術研修に関すること。
11　その他、他班に属さない事務に関すること。

食肉検査班

1　獣畜のとさつ又は解体に関する検査に関すること。
2　と畜場並びにこれらの付属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
3　人獣共通感染症の調査に関すること。
4　食肉衛生に関すること。
5　衛生指導教育に関すること。
6　伝達性海綿状脳症(TSE)の検査に関すること。
7　と畜場の変更届等の事務に関すること。
8　関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
9　その他、班の業務に関すること。

精密検査班

1　伝達性海綿状脳症(TSE)の検査に関すること。
2　獣畜及び食鳥の肉、内臓等の精密検査に関すること。
3　獣畜及び食鳥の肉、内臓等の試験研究に関すること。
4　と畜検査の衛生統計、情報処理、事業文書処理に関すること。
5　試験検査の精度管理に関すること。
6　衛生指導教育に関すること
7　食肉衛生に関すること。
8　獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
9　関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
10　その他、班の業務に関すること。

北部食肉衛生検査所

と畜検査

1　と場法第 14 条に基づき、と畜場で実施する獣畜のとさつ及び解体時の検査。
2　疾病名確定のための微生物検査。
3　疾病名確定のための理化学検査。
4　疾病名確定のための病理学検査。
5　伝達性海綿状脳症（ＴＳＥ）検査に関すること。
6　食品衛生法第 28 条に基づく食肉の収去検査。
7　と畜場の施設管理指導及び従業員への衛生教育。
8　と畜場の変更届等の審査に関すること。
9　関係機関及び関係団体等との連絡調整に関すること。
10　と畜検査にかかる事務処理（措置命令書の交付、病歴等のデータベース策定等）。

食鳥検査

1　食鳥処理の事業の規則及び食鳥検査に関する法律第 15 条に基づく食鳥の検査。
2　疾病名確定のための微生物検査。
3　疾病名確定のための理化学検査。
4　疾病名確定のための病理学検査。
5　認定小規模食鳥処理場の立入検査及び衛生指導。
6　食鳥処理場の衛生管理指導及び従業員への衛生教育。
7　食品衛生法第 28 条に基づく鶏肉の収去検査。
8　食鳥処理場の変更届等の審査等に関すること。
9　食鳥検査にかかる事務処理（処分命令書の交付、病歴等のデータベース策定等）。

精密検査

1　上記と畜検査及び食鳥検査の２，３，４の検査に係る補助業務（培地作成、測定機器の整等）。
2　と畜検査及び食鳥検査の技術研修に関すること。
3　検査に関連する疾病の調査研究に関すること。
4　危機管理（鳥インフル、口蹄疫等）対応に関すること。
5　関係機関（農林、国等）との連絡調整に関すること。

8　歳入・歳出決算書

（1）歳入　（単位：円）

科　目	区　分	前年度決算額	決算額	備　　考
と畜検査手数料				中央　北部
	中央食検	69,688,500	66,778,500	牛　2,575頭　98頭 とく　1頭　0頭
	北部食検	36,339,600	33,977,300	馬　46頭　0頭 豚　216,824頭　112,579頭
	計	106,028,100	100,755,800	山羊・めん羊　792頭　724頭
食鳥検査手数料	中央食検	7,822,289	7,457,165	ブロイラー等 （平日） 中央　3円×1,615,371羽
	北部食検	4,140,055	4,867,299	北部　3円×953,353羽 （休日及び時間外） 中央　4円×652,763羽
	計	11,962,344	12,324,464	北部　4円×501,810羽
証明手数料	中央食検	336,840	222,180	証明　210円×1,058件
合計		118,327,494	113,302,444	

（2）歳出　（単位：円）

	中央食検		北部食検	
科　目	令達予算額	決算額	令達予算額	決算額
食品衛生指導費				
報　酬	19,253,000	19,237,379	12,875,000	12,776,240
共済費	1,525,000	1,112,625	607,451	607,451
報償費	44,000	0	0	0
旅　費	4,622,000	4,252,613	2,564,000	2,465,990
需用費	15,696,000	15,041,233	3,912,000	3,887,029
役務費	4,201,000	3,539,945	2,448,000	2,035,794
委託料	7,860,000	6,650,805	128,000	113,355
使用料及び賃借料	4,466,000	4,022,164	2,241,000	1,982,955
備品購入費	11,319,392	8,274,076	2,265,608	2,258,119
負担金、補助及び交付金	150,000	146,000	72,000	56,000
公課費	0	0	30,000	30,000
計	69,136,392	62,276,840	27,143,059	26,212,933

9　検査所庁舎の平面図

（1）中央食肉衛生検査所

1階

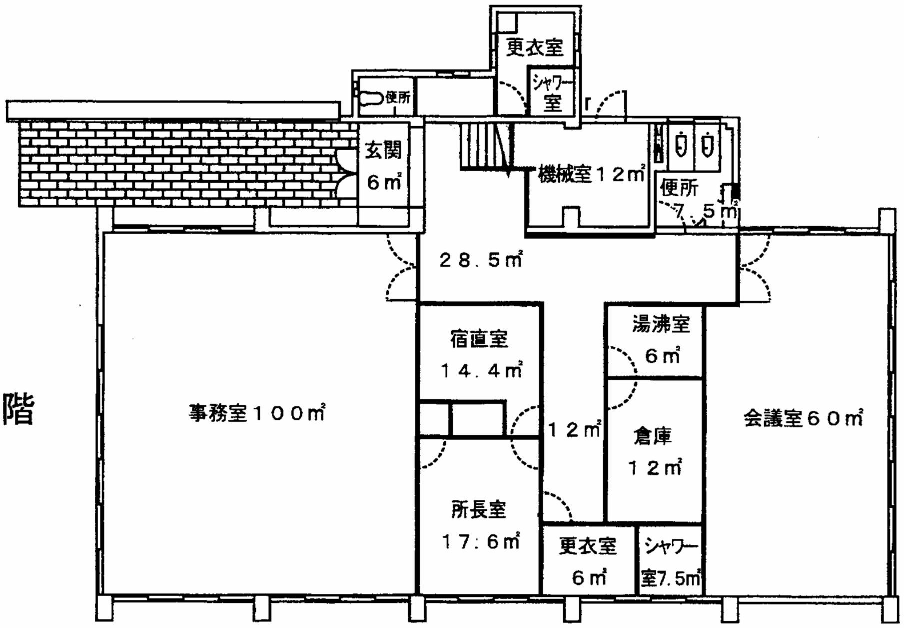

2階

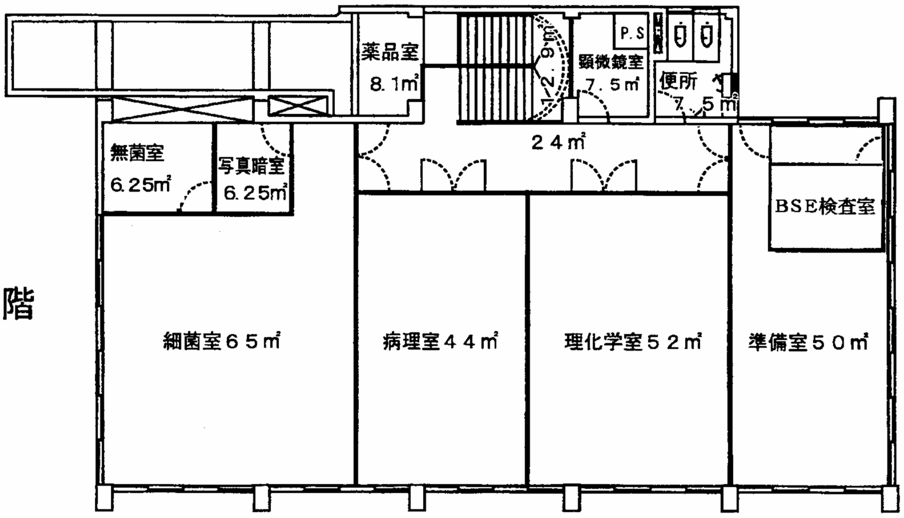

敷地面積	約3,853㎡
規模及び構造	本館鉄筋コンクリート造２階　585.88㎡
建設経費	総工費　83,350,000円
開設年月日	昭和54年３月29日
竣工年月日	昭和54年３月

（２）北部食肉衛生検査所（北部合同庁舎5階）

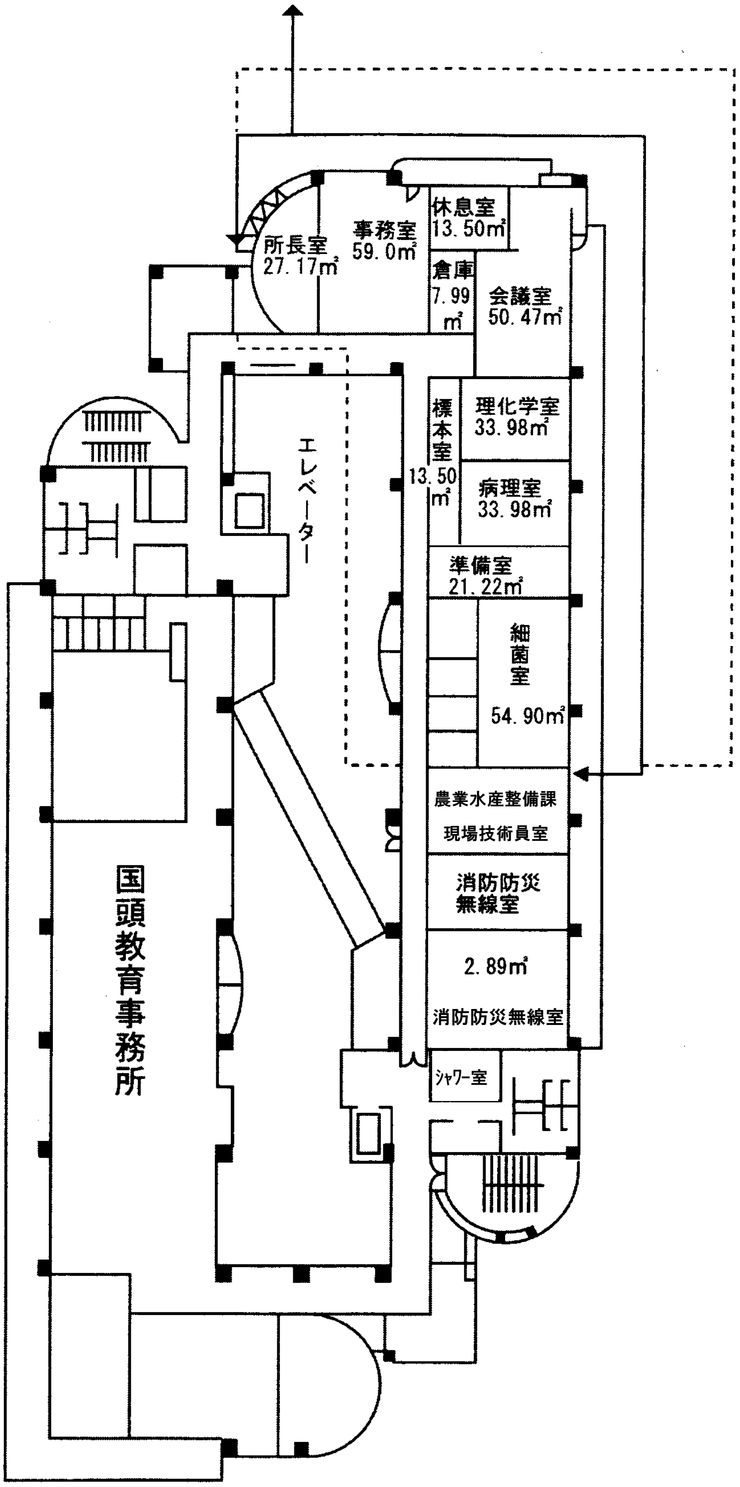

１０　主な検査機械器具（備品）

１．中央食肉衛生検査所

(1)微生物関係・TSE 関係

No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	遠心分離器	2	20	ふ卵器	1
2	光学顕微鏡	1	21	フリーザー	3
3	暗視野顕微鏡	1	22	ストマッカー	3
4	実体顕微鏡	1	23	ダイナルサンプルミキサー	1
5	製氷機	1	24	高圧蒸気滅菌器	4
6	電気低温乾燥機	1	25	温度コレクタ	1
7	コロニーカウンター	1	26	ﾊﾞｲｵﾊｻﾞｰﾄﾞ対策用ｾｰﾌﾃｨｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	2
8	ウォーターバス	2	27	純水・超純水製造装置	1
9	電気冷蔵庫	6	28	菌液調整用濁度計	1
10	ディープフリーザー	2	29	振とう恒温槽	2
11	電子天秤	2	30	組織固定用振とう機	1
12	自動細菌同定装置(ﾐﾆｱﾋﾟ)	1	31	ペトリフィルムプレートリーダー	1
13	サーマルサイクラー	2	32	超音波洗浄機	1
14	電気泳動装置	2	33	低湿保管庫	1
15	ゲル撮影装置	1	34	ヒートブロック	4
16	冷却遠心機	1	35	マイクロプレートリーダー	2
17	マイクロ遠心機(卓上・冷却含)	4	36	マイクロプレートウォッシャー	2
18	クリーンベンチ	1	37	多検体細胞破砕機ﾏﾙﾁﾋﾞｰｽﾞｼｮｯｶｰ	1
19	インキュベーター	8	38	リアルタイム PCR 装置	1

(2) 病理関係

No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	蛍光顕微鏡	1	10	ﾊﾟﾗﾌｨﾝ溶融器	1
2	光学顕微鏡	1	11	ﾊﾟﾗﾌｨﾝ伸展器	2
3	ﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ顕微鏡	2	12	ロータリーミクロトーム	2
4	実体顕微鏡	1	13	組織固定用振とう器	1
5	透過性ﾉﾏﾙｽｷｰ型微分干渉顕微鏡	1	14	ドラフトチャンバー	1
6	顕微鏡写真撮影装置	1	15	ラミナーテーブル	1
7	SL写真撮影装置	1	16	薬用保冷庫	1
8	完全密閉式包埋装置	1	17	ドライキャビネット	2
9	ﾊﾟﾗﾌｨﾝ包埋ﾌﾞﾛｯｸ作成装置	1	18	電子天秤	1

(3) 理化学関係

No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	乾熱滅菌器	1	15	バーチカルシェーカー	1
2	赤外線水分計	1	16	ロータリーエバポレーター	3
3	ホモジナイザー	1	17	マイクロチューブポンプ	1
4	アスピレーター	4	18	冷却水循環装置	3
5	ウォーターバス	3	19	遠心濃縮装置	1
6	電子天秤	2	20	ポータブル残留塩素計	3
7	生化学検査機器　スポットケム	1	21	ヴァックエルートVシステム	1
8	高速液体クロマトグラフ	1	22	ドラフトチャンバー	1
9	恒温振とう培養器	1	23	遠心分離機	1
10	血球分類計算機	1	24	ヘマトクリット遠心機	1
11	インキュベーター	3	25	pH メーター	1
12	フリーザー	2	26	デシケーター	1
13	超音波洗浄機	1	27	電気冷蔵庫	3
14	超音波ﾋﾟﾍﾟｯﾄ洗浄機	1	28	ディープフリーザー	1

２．北部食肉衛生検査所

（1）微生物関係

No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	顕微鏡	3	12	自動細菌同定装置	1
2	実体顕微鏡	2	13	高圧蒸気滅菌器	2
3	恒温培養器	6	14	電子天秤	2
4	恒温槽	3	15	混合器	8
5	コロニーカウンター	2	16	真空ポンプ	1
6	遠心分離器	4	17	試料採取・計量器	10
7	クリーンベンチ	1	18	冷凍・冷蔵庫	3
8	ゲル撮影装置	1	19	ガスパック嫌気システム	1
9	トランスイルミネーター	1	20	オートウォッシャー	1
10	サーマルサイクラー	2	21	振とう器	1
11	電気泳動槽	3			

（2）病理関係

No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	顕微鏡	1	11	薄切器	2
2	ディスカッション顕微鏡	1	12	かくはん機	3
3	蛍光顕微鏡	2	13	換気装置	2
4	顕微鏡写真撮影装置	2	14	臓器写真撮影装置	1
5	顕微鏡用デジタルカメラコントローラー	1	15	マルチディスカッション顕微鏡	1
6	冷光照明システム	1	16	cマウントカメラアダプタ	1
7	包埋装置	1	17	冷蔵庫	1
8	パラフィン溶融器	1	18	一眼レフカメラ及びDXフォーマット用レンズ	1
9	パラフィンブロック作成装置	1	19	コンパクト電子天秤	1
10	パラフィン伸展器	3	20	振とう器	1

（3）理化学関係

No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	血液化学自動分析機	1	7	標準比重計	1
2	遠心分離器	1	8	ホモジナイザー	1
3	全自動血球計数器	1	9	冷蔵・冷凍庫	3
4	恒温培養器	1	10	フリーザー	1
5	pH計	3	11	ピペット洗浄機	1
6	かくはん機	1	12	超音波洗浄器	1

（4）共用

No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	デジタルカメラ	3	5	純水製造装置	1
2	写真機	1	6	砕氷器	1
3	照度計	1	7	フリーザー	1
4	製氷機	1	8	デシケーター	2

第２章　検査事業の概要

Ⅰ　と畜検査業務の概要

1　と畜検査頭数

平成25年度、中央・北部両検査所における検査頭数は333,666頭であった。前年度比で5.1%（17,955頭）の減少であった。

畜種別では牛2,701頭（とく1頭含）、馬46頭、豚329,403頭、山羊1,516頭であった。

病畜は771頭(検査頭数の0.24 %)で、牛183頭、豚582頭、山羊6頭であった。

2　と畜検査結果に基づく措置

とさつ禁止または全部廃棄の措置をした頭数は331頭であった。なお、平成24年度より16.2 %(60頭)の増加であった。

（1）とさつ禁止

とさつ禁止頭数は7頭で全て豚（豚丹毒）であった。

（2）全部廃棄

全部廃棄頭数は324頭で、牛12頭、豚311頭、山羊1頭であった。主な疾病は､豚でサルモネラ症133頭、豚丹毒75頭、トキソプラズマ病40頭、敗血症40頭、悪性黒色腫6頭住肉胞子虫症5頭、膿毒症5頭であった。　牛では白血病が7頭であった。

（3）一部廃棄

一部廃棄実頭数は239,826頭で、牛1,616頭、馬15頭、豚237,424頭、山羊771頭であった。

3　と畜場の衛生指導・衛生教育

（1）と畜場の衛生指導

と畜場法第6条を適正に実施するために、と畜場および付属施設の衛生保持や設備改善、維持管理等に関して助言、指導を実施した。

（2）と畜場関係者の衛生教育

と畜場法及び関係法規、人獣共通感染症、と畜場の衛生管理、食肉の衛生管理等について衛生講習会を開催した。

4　検査結果の還元

疾病発生予防のため、依頼があった生産農場と家畜保健衛生所に検査結果を通知している。

1　と畜検査頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因（中央食検）

	とさつ頭数	処分内容	処分実頭数	細菌性			原虫病		寄生虫病		その他の疾病									合計
				豚丹毒	サルモネラ症		トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	炎症又は炎症産物による汚染	変性又は萎縮	その他	
合計	220,259	禁止	6	6																6
		全部廃棄	198	50	81		16	4			5	31		1		1			9	198
		一部廃棄	149,242			1			9	207					27	8	146,337	1,489	5,925	154,003
牛	2,602	禁止	0																	
		全部廃棄	12								1	4							7	12
		一部廃棄	1,522			1			9	160					1		1,183	86	460	1900
とく	1	禁止	0																	0
		全部廃棄	0																	0
		一部廃棄	0																	0
馬	46	禁止	0																	0
		全部廃棄	0																	0
		一部廃棄	15														15	1		16
豚	216,818	禁止	6	6																6
		全部廃棄	186	50	81		16	4			4	27		1		1			2	186
		一部廃棄	147,431							9					24	5	144,918	1,401	5,419	151,776
山羊	792	禁止	0																	
		全部廃棄	0																	
		一部廃棄	274							38					2	3	221	1	46	311

注）と畜検査頭数はとさつ頭数と禁止頭数を合わせた数

と畜検査頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因（北部食検）

	とさつ頭数	処分内容	処分実頭数	細菌性			原虫病		寄生虫病		その他の疾病								合計
				豚丹毒	サルモネラ症	その他	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	黄疸	水腫	腫瘍	炎症又は炎症産物による汚染	変性又は萎縮	その他	
合計	113,398	禁止	1	1															1
		全部廃棄	126	25	52		24	1			1	13	1		5		2	2	126
		一部廃棄	90,584							273				45	4	88,280	931	8,363	97,896
牛	98	禁止	0																0
		全部廃棄	0																0
		一部廃棄	94							56				3	1	88	14	65	227
豚	112,577 *	禁止	1	1															1
		全部廃棄	125	25	52		24	1			1	13	1		5		1	2	125
		一部廃棄	89,993											40	3	87,787	899	8,276	97,005
山羊	724	禁止	0																0
		全部廃棄	1														1		1
		一部廃棄	497							217				2		405	18	22	664

注）と畜検査頭数はとさつ頭数と禁止頭数を合わせた数

＊生体検査後に死亡した豚１頭を除く

２　月別と畜検査頭数

		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総計	合計	333, 666	29, 264	28, 300	25, 308	26, 587	28, 960	25, 928	28, 321	27, 702	33, 263	27, 816	25, 680	26, 536
	牛	2, 701	210	261	245	235	232	224	258	256	194	199	219	168
	馬	46	7	3	3	4	2	4	4	5	4	3	3	4
	豚	329, 403	28, 893	27, 925	24, 952	26, 208	28, 599	25, 577	27, 929	27, 328	32, 940	27, 509	25, 336	26, 207
	山羊	1, 516	154	111	108	140	127	124	130	113	125	105	122	157
中央食検	合計	220, 265	19, 169	18, 531	17, 202	17, 841	19, 885	16, 650	18, 014	18, 032	22, 765	17, 654	16, 889	17, 633
	牛	2, 603	200	255	238	227	222	217	249	248	187	190	214	156
	馬	46	7	3	3	4	2	4	4	5	4	3	3	4
	豚	216, 824	18, 884	18, 217	16, 908	17, 533	19, 594	16, 358	17, 699	17, 714	22, 500	17, 417	16, 610	17, 390
	山羊	792	78	56	53	77	67	71	62	65	74	44	62	83
北部食検	合計	113, 401	10, 095	9, 769	8, 106	8, 746	9, 075	9, 279	10, 307	9, 670	10, 498	10, 162	8, 791	8, 903
	牛	98	10	6	7	8	10	7	9	8	7	9	5	12
	豚	112, 579	10, 009	9, 708	8, 044	8. 675	9, 005	9, 219	10, 230	9, 614	10, 440	10, 092	8, 726	8, 817
	山羊	724	76	55	55	63	60	53	68	48	51	61	60	74

＊牛（とくを含む）、北部食検は馬の取り扱いなし

３　月別とさつ禁止頭数

	病名	畜種	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総計	合計		7	2	2	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
	豚丹毒	豚	7	2	2		1		1		1				
	膿毒症	牛	0												
		豚	0												
	黄疸	牛	0												
		豚	0												
	尿毒症	牛	0												
		山羊	0												
	白血病	牛	0												
	熱性諸症	牛	0												
		豚	0												
中央食検	合計		6	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
	豚丹毒	豚	6	2	2				1		1				
	膿毒症	牛	0												
		豚	0												
	黄疸	牛	0												
		豚	0												
	尿毒症	牛	0												
		山羊	0												
	白血病	牛	0												
	熱性諸症	牛	0												
		豚	0												
北部食検	合計		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚丹毒	豚	1				1								
	熱性諸症	牛	0												
		豚	0												

4　月別全部廃棄頭数(中央食検)

	疾病名	畜種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中央食検	合計		198	18	16	10	25	16	9	15	16	14	12	20	27
	豚丹毒	豚	50	5	5	2	6	4	2	1	4	8	2	10	1
	(じん麻疹型)		10		1							4	1	4	
	(関節炎型)		38	4	4	2	6	4	2	1	4	4	1	5	1
	(心内膜炎)		2	1										1	
	サルモネラ症	豚	81	3	2	6	10	8	3	11	4	2	3	6	23
	トキソプラズマ病	豚	16	4	3	1	3		1	2	1				1
	住肉胞子虫症	豚	4				1		1		1		1		
	膿毒症	牛	1						1						
		馬	0												
		豚	4		1		1							1	1
		山羊	0												
	敗血症	牛	4									1	1	2	
		馬	0												
		豚	27	4		1	3	3	1		6	3	5	1	
		山羊	0												
	尿毒症	牛	0												
		馬	0												
		豚	0												
		山羊	0												
	黄疸（高度）	牛	0												
		馬	0												
		豚	1	1											
		山羊	0												
	腫　瘍	牛	0												
		馬	0												
		豚	1		1										
		山羊	0												
	変　性	牛	0												
		馬	0												
		豚	0												
		山羊	0												
	白血病	牛	7	1	3		1	1		1					
		馬	0												
		豚	2		1										1
		山羊	0												

月別全部廃棄頭数(北部食検)

	疾病名	畜種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北部食検	合計		126	9	10	39	9	7	6	9	13	6	2	8	8
	豚丹毒	豚	25	3			4	2	1	5	2	2		5	1
	(じん麻疹型)		6											5	1
	(関節炎型)		16	1			4	1	1	5	2	2			
	(心内膜炎)		3	2				1							
	サルモネラ症	豚	52		6	32	3	4	2			3	1	1	
	トキソプラズマ病	豚	24	2	1	6			1		9			2	3
	住肉胞子虫症	豚	1												1
	膿毒症	牛	0												
		豚	1		1										
		山羊	0												
	敗血症	牛	0												
		豚	13	4		1	1		1	4	1	1			
		山羊	0												
	尿毒症	牛	0												
		豚	0												
		山羊	0												
	黄疸(高度)	牛	0												
		豚	1		1										
		山羊	0												
	悪性黒色腫	豚	5					1	1				1		2
	変 性	牛	0												
		豚	1								1				
		山羊	1		1										
	白血病	牛	0												
		豚	2				1								1
		馬	0												

5　畜種別の一部廃棄数（中央食検）

	疾病名	牛	馬	豚	山羊
	呼吸器系	416	4	103,135	116
肺	ＳＥＰ型肺炎			24,212	
	ﾍﾓﾌｨﾙｽ型肺炎			952	
	胸膜炎型肺炎	172		39,797	46
	膿瘍型肺炎	13		4,442	8
	その他型肺炎	191	4	33,655	60
	肺気腫	40		77	2
	循環器系	67	0	23,060	21
心	心外膜炎	52		22,821	17
	心内膜炎	1			1
	創傷性心膜炎				
	心膿瘍			8	
	心筋炎	5			
脾	脾炎	3		18	
	脾膿瘍	1		10	
	巨脾症	1		6	
	脾うっ血	4		26	
リンパ	躯幹リンパ節膿瘍			84	
	内臓リンパ節膿瘍			87	3
	消化器系	1,107	14	102,364	83
舌	舌放線菌症	1			
胃	胃炎	43		39	5
	胃潰瘍	1			3
腸	小腸炎	69	1	738	8
	大腸炎	67	2	9,857	10
	出血性大腸炎			1,343	
	腹膜炎	3		9,128	
	腹腔膿瘍	1		7	1
	腸気泡症		9	40	
	ＰＩＡ症候群			3	
膵	膵水腫			24	
肝	間質性肝炎	40	2	20,970	2
	包膜炎型肝炎	131		15,051	11
	膿瘍型肝炎	97		70	7
	肝硬変型肝炎	2		354	
	胆管炎型肝炎	36			3
	寄生虫性肝炎			30,848	1
	肝線維症				
	その他の肝炎	283		11,475	29
	鋸屑肝	19			
	産褥肝				
	肝富脈斑	135			
	着色肝	32		1,274	1
	肝砂粒症				
	混濁肝			1,037	
	肝出血	145		106	2
	胆石症	2			

	疾病名	牛	馬	豚	山羊
	その他	54	0	776	2
結核病	リンパ節限局型				
	肺病巣型				
	その他型				
抗酸菌症	リンパ節限局型			772	2
	肝病巣型			4	
	その他型				
	炎症による汚染				
	脂肪壊死	54			
	泌尿生殖器系	487	3	3,797	110
腎	出血型腎炎	17		118	2
	膿瘍型腎炎	2		20	1
	硬化型腎炎			114	
	ﾀｰｷｰｴｯｸﾞ型腎炎			30	
	腎盂炎型腎炎			11	4
	その他型腎炎	373	2	985	71
	腎盂拡張			254	
	萎縮腎		1	115	
	嚢胞腎	90		1905	3
	腎結石	1			1
	腎梗塞	4		245	28
子宮	子宮蓄膿症				
	卵巣嚢腫				
乳房	乳房炎				
	運動器	157	0	5,154	43
耳	耳介異常			1,797	
筋	筋肉膿瘍	9		1,122	12
	外傷性筋出血	18		357	
	筋肉変性	4		9	
	筋肉水腫	1			2
	頭部膿瘍			9	4
	メラノージス			3	
	横隔膜炎	80			11
	横隔膜膿瘍	42			
骨	骨膿瘍	1		36	
	関節炎			455	4
	骨折	1		84	
	脱臼				
	放線菌症	1			
皮膚	皮下出血			289	1
	皮下膿瘍			992	9
	皮膚炎			1	
	寄生虫病・原虫病	169	0	9	41
	肺虫症			9	
	肝蛭症	9			
	膵蛭症	160			38
	住肉胞子虫				
	その他（毛包虫症）				3
	腫瘍	0	0	5	0
	黒色腫			1	
	腎芽腫			4	
	その他				

	牛	馬	豚	山羊
合計	2,457	21	238,300	416
（実頭数）	1,522	15	147,431	274

畜種別の一部廃棄数（北部食検）

	疾　病　名	牛	めん羊	豚	山羊
	呼　吸　器　系	24	0	57,509	166
肺	ＳＥＰ型肺炎			13,210	
	ﾍﾓﾌｨﾙｽ型肺炎			250	
	胸膜炎型肺炎	11		20,043	43
	膿瘍型肺炎			1,275	12
	その他型肺炎	13		21,987	110
	肺気腫			744	1
	循　環　器　系	11	0	11,344	63
心	心外膜炎	2		11,176	54
	心内膜炎				1
	創傷性心膜炎				
	心膿瘍			5	1
	心筋炎				2
脾	脾炎	9		110	
	脾膿瘍			4	
	巨脾症			12	
	脾うっ血			20	
リンパ	躯幹リンパ節膿瘍			1	2
	内臓リンパ節膿瘍			16	3
	消　化　器　系	190	0	83,464	258
舌	舌放線菌症				
胃	胃炎	25		47	13
	胃潰瘍	1			
腸	小腸炎	55		863	12
	大腸炎	63		12,704	2
	出血性大腸炎	1		1,239	
	腹膜炎			10,501	7
	腹腔膿瘍			6	3
	腸気泡症			15	
	ＰＩＡ症候群			1	
膵	膵水腫			17	
肝	間質性肝炎			17,156	10
	包膜炎型肝炎	11		12,575	78
	膿瘍型肝炎	2		49	38
	肝硬変型肝炎			50	1
	胆管炎型肝炎				
	寄生虫性肝炎			16,770	
	肝線維症				
	その他の肝炎	17		9,673	76
	鋸屑肝	1			
	産褥肝				
	肝富脈斑	11			
	着色肝			710	9
	肝砂粒症				
	混濁肝			1,046	
	肝出血	3		42	9
	胆石症				

	疾　病　名	牛	めん羊	豚	山羊
	そ　の　他	8	0	82	5
結核病	リンパ節限局型				
	肺病巣型				
	その他型				
抗酸菌症	リンパ節限局型			81	
	肝病巣型				
	その他型				
	炎症による汚染				
	脂肪壊死	8		1	5
	泌　尿　生　殖　器　系	66	0	15,782	174
腎	出血型腎炎			56	2
	膿瘍型腎炎			17	
	硬化型腎炎			79	
	ﾀｰｷｰｴｯｸﾞ型腎炎			9	
	腎盂炎型腎炎			3	1
	その他型腎炎	21		9,347	153
	腎盂拡張			295	
	萎縮腎			63	2
	嚢胞腎	44		5,722	5
	腎結石	1			4
	腎梗塞			191	
子宮	子宮蓄膿症				2
	卵巣嚢腫				
乳房	乳房炎				5
	運　動　器	25	0	4,324	67
耳	耳介異常			1,377	
筋	筋肉膿瘍	3		2,449	39
	外傷性筋出血	4		153	2
	筋肉変性	7		37	4
	筋肉水腫	3		23	2
	頭部膿瘍			1	
	メラノージス			88	
	横隔膜炎	2			9
	横隔膜膿瘍	1			3
骨	骨膿瘍	2		74	
	関節炎	1		86	7
	骨折	2		36	1
	脱臼				
	放線菌症				
	寄生虫病・原虫病	56	0	0	217
	肺虫症				
	肝蛭症				
	膵蛭症	42			84
	住肉胞子虫				
	その他				
	腸結節虫症	14			
	毛包虫症				133
	腫　　瘍	1	0	3	0
	黒色腫				
	腎芽腫			3	
	その他	1			

	牛	めん羊	豚	山羊
合　　計	381	0	172,508	950
（ 実　頭　数 ）	94	0	89,993	497

6　病畜の疾病内訳（中央食検）

区分	病名	畜種							計
		牛				馬	豚	山羊	
		和牛	乳牛	とく	その他				
合計		53	123	0	5	0	227	5	413
呼吸器系	肺炎								0
循環器系	創傷性心嚢炎	1							1
消化器系	第四胃変位		3						3
	第四胃潰瘍		2						2
	腸閉塞	1							1
	鼓張症	1							1
	直腸裂傷	1							1
	脱肛						1		1
泌尿器 生殖器	尿閉								0
	尿石症								0
	尿道結石	1							1
	子宮脱	2							2
	膣脱						1		1
	乳房炎		1						1
	乳頭炎								0
神経系	腰萎	3	2					1	6
	神経麻痺	1	4						5
皮膚	皮膚炎								0
運動器系	関節周囲炎		2						2
	関節炎	4	23		2				29
	亜脱臼								0
	脱臼	9	25				1		35
	起立困難						67		67
	起立不能	3	6				142	3	154
	産後起立不能	1	2						3
	褥瘡								0
	挫創・挫傷		3				1		4
	創傷・切創				1				1
	筋断裂	13	31		2				46
	蹄病		12						12
	跛行								0
	骨折	1	2				1		4
全身性	乳熱								0
	難産		1						1
	熱射病								0
	妊娠中毒症								0
その他	膿瘍						3		3
	ヘルニア								0
	フレグモーネ	1	1						2
	脂肪壊死	3							3
	発育不良								0
	ビタミン欠乏症	1							1
	低カルシウム血症		1						1
	尾咬傷								0
	その他	5	2				10	1	18

病畜の疾病内訳（北部食検）

区分	病名	畜種							計
		牛				めん羊	豚	山羊	
		和牛	乳牛	とく	その他				
合計		2	0	0	0	0	355	1	358
呼吸器系	肺炎								0
循環器系	後大静脈血栓症								0
消化器系	第四胃変位								0
	鼓張症								0
	腸捻転								0
	脱肛								0
泌尿器 生殖器	尿閉								0
	尿石症								0
	尿道結石								0
	子宮脱						2		2
	膣脱						1		1
	乳房炎								0
	乳頭炎								0
神経系	腰痿								0
	神経麻痺								0
皮膚	皮膚炎								0
運動器系	関節周囲炎								0
	関節炎						17		17
	亜脱臼								0
	脱臼								0
	起立困難						137		137
	起立不能	1					10	1	12
	産後起立不能	1					2		3
	褥瘡								0
	挫創・挫傷								0
	創傷・切創						1		1
	筋断裂						1		1
	蹄病								0
	跛行						17		17
	骨折						11		11
全身性	化膿症								0
	難産								0
	熱射病								0
	妊娠中毒症								0
その他	膿瘍						147		147
	ヘルニア						1		1
	フレグモーネ								0
	脂肪壊死								0
	発育不良								0
	ビタミン欠乏症								0
	腫瘍								0
	尾咬傷						5		5
	その他						3		3

7　１０年間のと畜検査頭数

		計	平成 16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
総計	合計	3, 421, 199	356, 609	324, 666	327, 401	325, 706	325, 599	355, 144	367, 017	353, 774	351, 619	333, 666
	牛	24, 836	2, 566	2, 489	2, 460	2, 305	2, 612	2, 583	2, 595	2, 231	2, 295	2, 700
	とく	11	1	0	1	0	3	4	1	0	0	1
	馬	794	206	140	85	64	60	49	48	46	50	46
	こま	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚	3, 386, 879	353, 075	321, 251	324, 193	322, 710	322, 198	351, 828	363, 660	350, 660	347, 903	329, 403
	山羊	8, 671	761	783	662	627	726	677	713	837	1, 369	1, 516
	めん羊	8	0	3	0	0	0	3	0	0	2	0
中央 食検	合計	2, 286, 769	266, 384	229, 483	222, 995	213, 364	203, 308	226, 648	242, 264	231, 691	230, 367	220, 265
	牛	23, 874	2, 509	2, 442	2, 403	2, 233	2, 503	2, 442	2, 446	2, 104	2, 190	2, 602
	とく	9	1	0	1	0	1	4	1	0	0	1
	馬	794	206	140	85	64	60	49	48	46	50	46
	こま	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚	2, 260, 420	263, 668	226, 901	220, 506	211, 067	200, 744	224, 153	239, 769	229, 357	227, 431	216, 824
	山羊	792	0	0	0	0	0	0	0	184	696	792
	めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46
北部 食検	合計	1, 134, 432	90, 225	95, 183	104, 406	112, 342	122, 291	128, 496	124, 753	122, 083	121, 252	113, 401
	牛	962	57	47	57	72	109	141	149	127	105	98
	とく	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	こま	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豚	1, 126, 461	89, 407	94, 350	103, 687	111, 643	121, 454	127, 675	123, 891	121, 303	120, 472	112, 579
	山羊	6, 999	761	783	662	627	726	677	713	653	673	724
	めん羊	8	0	3	0	0	0	3	0	0	2	0

８　１０年間のとさつ禁止頭数

疾病名	畜種	計	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	牛	31	7	2	3	2	0	3	6	3	5	0
	豚	200	46	17	15	17	18	30	15	15	20	7
	山羊	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
豚丹毒	豚	156	39	11	10	13	13	25	11	11	16	7
尿毒症	牛	10			1				5	1	3	
	山羊	1									1	
膿毒症	牛	0										
	豚	12	1	2	1			1	1	3	3	
	山羊	0										
敗血症	牛	0										
	豚	0										
	山羊	0										
黄疸	牛	7	1	1				1	1	2	1	
熱性諸症	牛	7			2	2		2			1	
	豚	21			4	4	4	4	3	1	1	
その他	牛	7	6	1								
	豚	11	6	4			1					
	山羊	0										

９　１０年間の全部廃棄頭数

疾病名	畜種	計	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	牛	123	8	13	10	9	12	21	15	7	13	12
	豚	3,777	608	244	397	293	431	434	323	345	390	311
	山羊	9	0	3	1	0	0	0	2	0	2	1
	馬	5	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0
豚丹毒	豚	868	86	63	59	99	88	172	48	82	97	75
トキソプラズマ病	豚	614	58	17	46	50	78	82	88	82	73	40
サルモネラ症	豚	751					163	85	106	109	155	133
住肉胞子虫症	豚	104	23	6	6	6	12	17	11	12	5	5
豚赤痢	豚	258	178	37	14	27	2					
膿毒症	牛	6			1			1	1	2		1
	豚	206	24	24	29	20	27	33	15	20	9	5
	山羊	5		3	1						1	
	馬	0										
敗血症	牛	28	3	1	4		2	4	5	2	3	4
	豚	792	226	85	230	73	41	25	17	18	37	40
	山羊	1									1	
尿毒症	牛	1							1			
	豚	1									1	
	山羊	0										
黄疸	牛	4		1			2	1				
	豚	23	4	2	3	4	3	1	3		1	2
	山羊	0										
腫瘍	牛	40	1	4	4	3	5	12	7	3	1	
	豚	34	3	4	4	2	3	12	3		1	
	山羊	0										
	馬	4	3			1						
白血病	牛	35	3	7	1	4	2	1			9	7
	豚	15		1			1	1	3	5	1	4
変性	牛	5				2		1				
	豚	63	5	4	6	12	13	6	4	6	6	1
	山羊	2							1			1
	馬	1								1		
水腫	牛	4	1				1	1	1			
	豚	3	1	1						1		
	山羊	1							1			
悪性黒色腫	豚	41							23	8	4	6
中毒諸症	豚	4							2	2		

１０　と畜場別の開場日数および検査延べ人員

検査延べ人員		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		6,572	645	611	551	584	557	478	548	478	572	540	483	525
沖縄県食肉センター	開場日数	246	22	21	20	22	22	19	22	18	22	20	18	20
	検査員数	4,104	393	370	342	366	356	298	339	293	375	337	304	331
名護市食肉センター	開場日数	248	22	22	20	22	21	19	22	20	20	21	19	20
	検査員数	2,468	252	241	209	218	201	180	209	185	197	203	179	194

１１　と畜場の衛生講習会

	開催月日	対　　象	人数	内　　容
沖縄県食肉センター	8月24日(土)	沖縄県食肉センター、協進食品、沖縄化製工業、JA ミートパーツセンター	43名	・拭き取り検査の概要について ・食中毒について ・食品衛生の基礎知識について
名護市食肉センター	8月23日(金)	沖縄県北部食肉協業組合、北部食肉処理組合、沖縄畜産工業、沖縄化製工業、ヤンバルミートプラザ	74名	・と畜場で気を付けるべき感染症について ・BSE について ・検査員の仕事内容について ・食中毒について ・手洗いについて

１２　と畜場の衛生監視、指導

	内　容	実 施 状 況
沖縄県食肉センター	場内監視	毎日
	衛生チェック	年１２回
	衛生合同会議	年１２回
名護市食肉センター	場内監視	毎日
	衛生チェック	年６回
	衛生合同会議	年６回

１３　と畜検査データの還元

検査結果に基づき疾病の発生状況などを整理・分析し、申請者等からの申請に基づきデータを還元しています。生産現場での食肉検査データの活用により、生産性の向上及びより健康な家畜の生産を支援することを目的としています。

	内　　容	対　象	件数
中央食検	と畜検査結果	生産者	2
	届出伝染病発生状況報告	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	12
	内臓廃棄明細	(株)沖縄県食肉センター	246
	疾病明細	(株)那覇ミート	52
北部食検	と畜検査結果	生産者	27
	届出伝染病発生状況報告	北部家畜保健衛生所	12
	疾病発生状況報告（届出以外）	北部家畜保健衛生所	12
	内臓廃棄明細	北部食肉協業組合	512

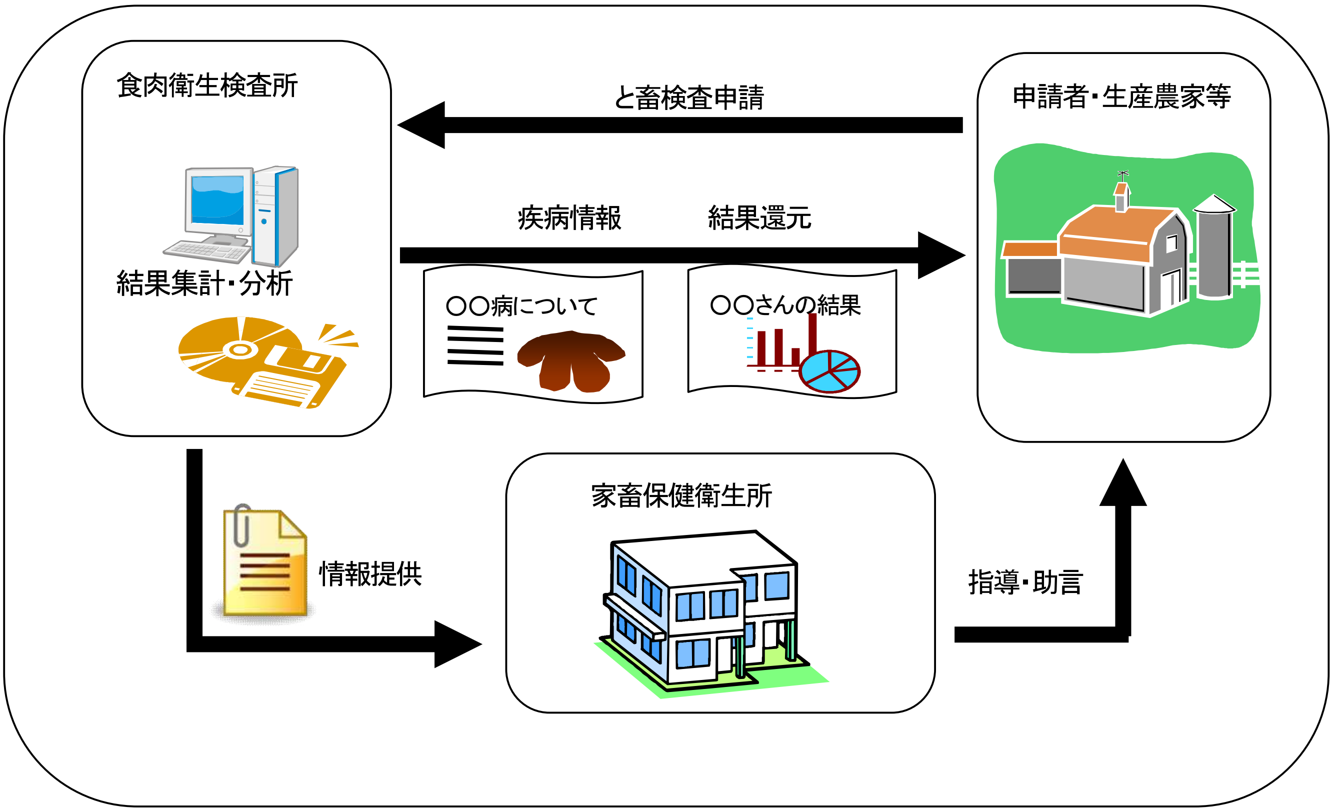

Ⅱ 食鳥検査業務の概要

1　検査羽数

平成25年度の食鳥検査羽数は、3,723,297羽であった。

前年度に比較して、2.7%(100,726羽)の増加であった。

種類別では、ブロイラー3,212,152羽、成鶏511,145羽であった。

処理場別では、沖縄食鶏加工1,756,989羽、中央食品加工1,455,163羽、食鳥流通センター511,145羽であった。

2　食鳥検査結果に基づく措置

ブロイラーでは、とさつ･内臓の摘出禁止 16,167 羽(検査羽数の 0.5%)、全部廃棄35,612羽 (1.1 %)、一部廃棄45,482羽(1.4%)であった。

成鶏では、とさつ･内臓摘出禁止 74,864 羽(14.6%)、全部廃棄 7,668 羽(1.5%)、一部廃棄14,255羽(1.0%)であった。

3　食鳥処理場

食鳥処理場(年間処理羽数 30 万羽超)は、中央食検管轄が２処理場、北部食検管轄が１処理場で、認定小規模食鳥処理場(年間処理羽数 30 万羽以下)は、中央食検管轄が７処理場(休止届２施設含む)、北部食検管轄14処理場(休止届5施設含む)である。

4　細菌汚染調査

食鳥処理場の器具、機材及び食鳥と体について拭き取り検査を随時実施している。検査項目は一般細菌、大腸菌群、サルモネラ、カンピロバクター等である。

5　食鳥処理場の衛生指導及び衛生教育

食鳥処理場の食鳥衛生管理者及び作業従事者と認定小規模食鳥処理場の食鳥処理衛生管理者を対象に食鳥肉の衛生管理及び処理技術の向上、食品衛生全般について衛生教育、衛生指導を行っている。

1　食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因

（ブロイラー）

			合計			沖縄食鶏			中央食品		
検査羽数			3,212,152			1,756,989			1,455,163		
処分実羽数			禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
			16,167	35,612	45,482	10,714	34,562	10,491	5,453	1,050	34,991
疾病別羽数	ウイルス	鶏痘									
		伝染性気管支炎									
		伝染性喉頭気管炎									
		ニューカッスル病									
		鶏白血病		12			12				
		封入体肝炎									
		マレック病	6	212			183		6	29	
		その他		10			10				
	細菌	大腸菌症		15,808			15,282			526	
		伝染性コリーザ									
		サルモネラ症									
		ブドウ球菌症		27			22			5	
		その他									
	その他の疾病	膿毒症		13			13				
		敗血症		461			461				
		真菌症		2			2				
		原虫病									
		寄生虫病									
		変性	4,404	2,247	1,019	4,368	2239	57	36	8	962
		尿酸塩沈着症									
		水腫		8	7		8	7			
		腹水症	3,554	743		2,248	643		1,306	100	
		出血	72	781	749		765	119	72	16	630
		炎症	1,748	12,398	43,657	1,145	12,141	10,292	603	257	33,365
		腫瘍		121	45		117	11		4	34
		異常体温									
		黄疸									
		外傷	118	208	5		205	5	118	3	
		中毒諸症									
		削痩及び発育不良	4,288	2,327		1,347	2,242		2,941	85	
		放血不良	1913	139		1,584	122		329	17	
		湯漬過度	64	92		22	92		42		
		その他		3			3				
	計		16,167	35,612	45,482	10,714	34,562	10,491	5,453	1,050	34,991

（成鶏）

			合計			食鳥流通センター		
検査羽数			511,145			511,145		
処分実羽数			禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
			74,864	7,668	14,255	74,864	7,668	14,255
疾病別羽数	ウイルス	鶏痘						
		伝染性気管支炎						
		伝染性喉頭気管炎						
		ニューカッスル病						
		鶏白血病		5			5	
		封入体肝炎						
		マレック病		7			7	
		その他						
	細菌	大腸菌症		105			105	
		伝染性コリーザ						
		サルモネラ症						
		ブドウ球菌症						
		その他						
	その他の疾病	膿毒症						
		敗血症		3			3	
		真菌症						
		原虫病						
		寄生虫病						
		変性		6	5,008		6	5,008
		尿酸塩沈着症						
		水腫						
		腹水症	7,353	349		7,353	349	
		出血		34	7,295		34	7,295
		炎症	6,496	3,942	1,586	6,496	3,942	1,586
		萎縮						
		腫瘍		3,040	366		3,040	366
		異常体温						
		黄疸						
		外傷	29,957	92		29,957	92	
		削痩及び発育不良	29,525	85		29,525	85	
		放血不良	1,533			1,533		
		湯漬過度						
		その他						
	計		74,864	7,668	14,255	74,864	7,668	14,255

２　月別検査羽数及び廃棄羽数

	合　　計		沖縄食鶏		中央食品		食鳥流通センター	
月	検査羽数	禁止・全部廃棄数及び廃棄率（%）	検査羽数	禁止・全部廃棄数及び廃棄率（%）	検査羽数	禁止・全部廃棄数及び廃棄率（%）	検査羽数	禁止・全部廃棄数及び廃棄率（%）
4	321,595	12,471 (3.88)	148,866	3,703 (2.49)	119,618	532 (0.44)	53,111	8,236 (15.51)
5	291,508	13,766 (4.72)	142,483	5,285 (3.71)	107,144	437 (0.41)	41,881	8,044 (19.21)
6	283,227	11,227 (3.96)	137,921	3,222 (2.34)	105,103	463 (0.44)	40,203	7,542 (18.76)
7	308,100	19,515 (6.33)	136,902	4,086 (2.98)	112,512	734 (0.65)	58,686	14,695 (25.04)
8	307,109	13,034 (4.24)	152,916	5,530 (3.62)	115,482	593 (0.51)	38,711	6,911 (17.85)
9	297,471	10,228 (3.44)	139,089	3,194 (2.30)	117,496	610 (0.52)	40,886	6,424 (15.71)
10	315,077	7,727 (2.45)	149,962	1,621 (1.08)	121,705	976 (0.80)	43,410	5,130 (11.82)
11	319,778	7,407 (2.32)	157,155	2,398 (1.53)	125,494	568 (0.45)	37,129	4,441 (11.96)
12	353,664	10,323 (2.92)	173,525	6,532 (3.76)	150,637	433 (0.29)	29,502	3,358 (11.38)
1	302,702	9,754 (3.22)	136,644	3,169 (2.32)	125,056	352 (0.28)	41,002	6,233 (15.20)
2	308,061	10,512 (3.41)	133,739	4,023 (3.01)	121,407	300 (0.25)	52,915	6,189 (11.70)
3	315,005	8,347 (2.65)	147,787	2,513 (1.70)	133,509	505 (0.38)	33,709	5,329 (15.81)
合　計	3,723,297	134,311 (3.61)	1,756,989	45,276 (2.58)	1,455,163	6,503 (0.45)	511,145	82,532 (16.15)

３　食鳥検査結果に基づく処分実羽数（ブロイラー・成鶏）

		合　計	沖縄食鶏（ブロイラー）	中央食品（ブロイラー）	食鳥流通センター（成鶏）
検査羽数		3,723,297	1,756,989	1,455,163	511,145
処分実羽数		194,048	55,767	41,494	96,787
内訳	禁　止	91,031	10,714	5,453	74,864
	全部廃棄	43,280	34,562	1,050	7,668
	一部廃棄	59,737	10,491	34,991	14,255

４　食鳥処理場の現状

		合　計	沖縄食鶏	中央食品	食鳥流通センター
検査羽数	ブロイラー	3,212,152	1,756,989	1,455,163	0
	成　鶏	511,145	0	0	511,145
	あひる	0	0	0	0
	七面鳥	0	0	0	0
	計	3,723,297	1,756,989	1,455,163	511,145
操　業　日　数		752	267	259	226
一日処理能力		23,000	12,000	8,000	3,000
月平均処理羽数		310,275	146,416	121,264	42,595
延べ検査員数		1,524	541	529	454
一日当たり検査員数		6	2	2	2
一日当たり検査羽数		14,460	6,580	5,618	2,262

５　食鳥処理場別の開場日数及び検査延べ人員

		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
沖縄食鶏	検査員数	543	47	47	44	46	46	44	44	44	48	42	42	49
	開場日数	267	23	23	22	22	23	22	22	22	24	21	21	22
中央食品	検査員数	529	46	43	47	45	44	42	44	44	46	42	42	44
	開場日数	259	22	21	21	22	22	21	22	22	23	21	20	22
食鳥流通センター	検査員数	454	40	36	39	48	40	38	38	34	28	36	44	33
	開場日数	226	20	18	19	24	20	19	19	17	14	18	22	16

６　１０年間の食鳥検査羽数（沖縄県全体と同一）

処理場名	鳥種	平成１６	１７	１８	１９	２０	２１	２２	２３	２４	２５
食鳥流通センター	成鶏	488,849	504,315	489,907	463,965	442,438	464,850	526,760	503,898	590,083	511,145
	あひる	0	0	0	0	18	5	0	0	0	0
沖縄食鶏	ブロイラー	1,730,234	1,758,121	1,791,472	1,793,540	1,878,739	1,835,016	1,788,971	1,822,916	1,788,576	1,756,989
中央食品	ブロイラー	1,282,843	1,343,995	1,357,262	1,469,904	1,517,670	1,367,371	1,332,732	1,373,965	1,243,912	1,455,163
年　　計		3,501,926	3,606,431	3,638,641	3,727,409	3,838,860	3,667,242	3,648,463	3,770,779	3,622,571	3,723,297

7　認定小規模食鳥処理場

（1）処理場数（とさつ一貫処理）

	合　　計	鶏 処理施設	あひる 処理施設	鶏・あひる 処理施設	鶏・あひる・七面鳥 処理施設
中央食検	7(2)	4	1(1)	2(1)	0
北部食検	14(5)	2	1	5(3)	6(2)
合　　計	21(7)	6	2(1)	7(4)	6(2)

＊注　（　）は休止中の処理施設で内数である

（2）確認(処理)状況

（中央食検管内）

	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
確認羽数	成　鶏	495	446	422	392	392	439	430	376	502	459	422	522	5,297
	ﾌﾞﾛｲﾗｰ	0	0	424	0	0	295	0	160	140	0	0	0	1,019
	あひる	11	0	0	0	0	0	17	0	0	17	32	0	77
禁止・全部廃棄数及び廃棄率 (%)	成　鶏	7	8	7	6	8	7	6	5	8	7	9	8	86
		(1.4)	(1.8)	(1.7)	(1.5)	(2.0)	(1.6)	(1.4)	(1.5)	(1.3)	(1.5)	(2.1)	(1.5)	(1.6)
	ﾌﾞﾛｲﾗｰ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	あひる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)

（北部食検管内）

	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
確認羽数	成鶏	5,752	3,983	4,746	4,986	3,087	5,793	5,296	5,816	2,976	6,593	5,288	2,709	57,025
	あひる	539	531	408	335	437	518	499	528	728	396	380	439	5,738
	七面鳥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
禁止・全部廃棄数及び廃棄率 (%)	成鶏	302	153	270	327	97	278	268	253	106	301	310	1	2,666
		(5.3)	(3.8)	(5.7)	(6.6)	(3.1)	(4.8)	(5.1)	(4.4)	(3.6)	(4.6)	(5.9)	(0.0)	(4.7)
	あひる	2	1	2	3	5	5	1	6	1	1	0	1	28
		(0.4)	(0.2)	(0.5)	(0.9)	(1.1)	(1.0)	(0.2)	(1.1)	(0.1)	(0.3)	(0.0)	(0.2)	(0.5)
	七面鳥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)

（３）処理場別の処理羽数

		名　　　称	成鶏	ﾌﾞﾛｲﾗｰ	あひる	七面鳥	計
中央食検	1	松本食鳥加工店※					0
	2	仲座養鶏場	1,614				1,614
	3	上原養鶏場	3,683				3,683
	4	中川牧場食鳥			77		77
	5	沖縄県南部農林高等学校		491			491
	6	丸嘉食鳥※*					0
	7	沖縄県中部農林高等学校		528			528
北部食検	1	徳安食品※					0
	2	安室養鶏場ヤンバル農場	12,275				12,275
	3	瀬宮食鳥処理センター	32,120				32,120
	4	安村食肉販売店※					0
	5	森山農場食鳥処理場	332				332
	6	丸武物産			17		17
	7	アガリエ※					0
	8	名嘉食品			699		699
	9	食鳥処理センター松林※					0
	１０	農業生産法人(有)乙羽ファーム	52		61		113
	１１	伊江農産			4,961		4,961
	１２	有限会社國場電工※					0
	１３	玉城食鳥販売	12,050				12,050
	１４	沖縄県北部農林高等学校	196				196
総　　計（21 施設）			62,322	1,019	5,815	0	69,156

※ 休止中　　　　*平成 25 年度内に廃止

（４）立入検査件数

	立入検査処理場数	立入検査件数
中央食検	5	5
北部食検	10	10

8　食鳥処理場の衛生指導・衛生講習会等

処理場名	名　称	開催月日	対　象　者	人数	内　　容
食鳥流通センター	衛生講習会	10月10日	食鳥処理場関係者及び従事者	20	食中毒について
沖縄食鶏	衛生講習会	9月11日	同上	64	・食中毒及び衛生的な作業について ・拭き取り検査について
中央食品	衛生講習会	8月29日	食鳥処理従事者	117	・拭き取り検査と食中毒 ・と体の衛生的な取り扱い

Ⅲ　精密検査業務の概要

1　保留に係る精密検査業務

平成 25 年度は、中央食検・北部食検あわせて牛 14 頭、豚 631 頭、山羊 2 頭について保留検査を実施し、そのうち牛 12 頭、豚 311 頭、山羊 1 頭が全部廃棄となった。

（1）中央食検

畜種	病類		保留頭数	肉眼検査	精密検査内容：微生物	精密検査内容：病理・寄生虫	精密検査内容：理化学	検査結果：全部廃棄	検査結果：合格
牛	白血病		6			6		7	
	その他悪性腫瘍		1			1		0	
	膿毒症		1	1				1	
	敗　血　症		6		6			4	2
	小　　　計		14	1	6	7		12	2
山羊	敗血症		1		1				1
	小　　　計		1		1				1
豚	膿　毒　症		4	4				4	
	敗血症	抗酸菌	14			14		1	13
		その他の細菌	41		41			26	15
	豚丹毒	じん麻疹型	11		11			10	1
		関節炎型	165		165			38	127
		心内膜炎型	2		2			2	
		敗血症型							
		小　計	178		178			50	128
	サルモネラ症		121		121			81	40
	トキソプラズマ病		16			16		16	
	住肉胞子虫症		10			10		4	6
	黄疸		2				2	1	1
	白血病		3			3		2	1
	その他悪性腫瘍		2			2			2
	悪性黒色腫		1			1		1	
	小　　　計		392	4	340	46	2	186	206
計			407	5	347	53	2	198	209

（２）北部食検

畜種	病類		保留頭数	肉眼検査	精密検査内容			検査結果	
					微生物	病理・寄生虫	理化学	全部廃棄	合格
豚	敗血症	抗酸菌	9	5		4		3	6
		その他の細菌	11		11			10	1
	豚丹毒	じん麻疹型	8	7	0			6	2
		関節炎型	70	7	63			16	54
		心内膜炎型	3		3			3	
		小　計	81	15	66			25	56
	サルモネラ症		99	14	85			52	47
	トキソプラズマ病		26	2		24		24	2
	黄疸(高度)		2				2	1	1
	悪性黒色腫		6	1		5		5	1
	白血病		2			2		2	
	膿毒症		1	1				1	
	住肉胞子虫症（全身）		1	1				1	
	筋肉変性		1	1				1	
	小　　計		239	40	162	35	2	125	114
山羊	筋肉変性		1	1				1	
	小計		1	1				1	
計			240	41	162	35	2	126	114

２　伝達性海綿状脳症（ＴＳＥ）検査業務

県内全てのと畜場におけるＴＳＥスクリーニング検査を中央食検で行っている。
厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部が改正され、平成25年7月1日からＢＳＥスクリーニング検査の対象月齢が48ヶ月超となった。

平成25年度は牛2,799頭(4～6月の21ヶ月未満の自主検査6頭を含む)、山羊及びめん羊2,466頭(12ヶ月未満の自主検査20頭を含む)の検査を実施し、結果はすべて陰性であった。

（1）牛

ア）検査頭数（と畜日で集計）

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計		2,799	377	406	383	204	195	166	218	213	173	177	155	132
中央食検	沖縄県食肉センター	1,560	200	255	238	122	118	94	100	106	88	92	81	66
北部食検	名護市食肉センター	86	10	6	7	7	8	5	8	7	7	7	3	11
八重山保健所	㈱八重山食肉センター	993	145	132	124	64	58	56	90	80	65	69	62	48
	与那国町食肉処理場	5	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
宮古保健所	㈱宮古食肉センター	148	19	12	12	11	11	11	19	18	13	9	8	5
南部保健所	久米島と畜場	7	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2

イ）検査区分別頭数

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計	2,799	377	406	383	204	195	166	218	213	173	177	155	132
ア	0												
イ	2,461	276	301	251	204	195	166	218	213	173	177	155	132
ウ	338	101	105	132									

ア：生後24ヶ月齢以上のうち、生体検査において運動障害、反射又は意識障害などの神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛
イ：生後30ヶ月齢以上の牛（7月以降は生後 48 ヶ月齢超の牛）
ウ：その他（ア及びイ以外）の牛

（2）山羊及びめん羊

ア）検査頭数（平成25年度は全て山羊）

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計		2,466	259	174	180	218	202	202	213	194	218	162	188	256
中央食検	沖縄県食肉センター	792	78	56	53	77	67	71	62	65	74	44	62	83
北部食検	名護市食肉センター	724	76	55	55	63	60	53	68	48	51	61	60	74
八重山保健所	㈱八重山食肉センター	328	26	17	24	31	27	26	27	29	30	27	30	34
	与那国町食肉処理場	0												
宮古保健所	㈱宮古食肉センター	513	61	38	42	38	40	44	47	43	52	26	31	51
南部保健所	久米島と畜場	109	18	8	6	9	8	8	9	9	11	4	5	14

イ）検査区分別頭数

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計	2,466	259	174	180	218	202	202	213	194	218	162	188	256
ア	0												
イ	2,466	259	174	180	218	202	202	213	194	218	162	188	256
ウ	0												

ア：　症状を呈するめん羊及び山羊

イ：　その他のめん羊及び山羊

ウ：　12ヶ月齢未満のめん羊及び山羊で検査を実施しなかった頭数

３　微生物検査業務

細菌性疾病の疑いのある保留獣畜についての細菌学的検査及び食肉等における衛生的処理の確認検査として、施設や枝肉の拭き取り検査を行っている。

また、牛解体処理工程において脳・脊髄が適切に洗浄・除去されているか確認するために中枢神経系の細胞マーカーであるグリア繊維性酸性タンパク（GFAP）の残留量測定を行っている。

（１）保留検体の精密検査

畜種	病類		中央食検			北部食検		
			検査頭数	培養検査	PCR検査	検査頭数	培養検査	PCR検査
牛	敗血症		6	6	0	0	0	0
山羊	敗血症		1	1	0	0	0	0
豚	敗血症		37	37	0	11	11	0
	豚丹毒	じん麻疹型	11	11	0	7	7	0
		関節炎型	165	165	0	62	62	0
		心内膜炎型	2	2	0	3	3	0
		敗血症型	0	0	0	0	0	0
	豚赤痢		0	0	0	0	0	0
	サルモネラ症		129	129	81	85	85	52
計			351	351	81	176	176	52

（２）拭き取り検査

ア）施設・処理工程

実施施設（畜種）		調査ポイント数	大腸菌群陽性数	食中毒原因菌（陽性数）		
				黄色ブドウ球菌	サルモネラ	カンピロバクター
中央食検	沖縄食鶏（ブロイラー）	9	2	NT	1	3
	食鳥流通センター（成鶏）	12	6	NT	0	2
	計	21	8	0	1	5
北部食検	中央食品（ブロイラー）	14	12	NT	5	11
	計	14	12	0	5	11

※大腸菌群数は有効数以上のものを陽性とした　　　ＮＴ：検査未実施

イ）枝肉

畜　種		検体数	大腸菌群陽性数	食中毒原因菌（陽性数）		
				黄色ブドウ球菌	サルモネラ	カンピロバクター
中央食検	牛	24	0	NT	NT	NT
	豚	40	1	NT	NT	NT
	山羊	16	0	NT	NT	NT
	鶏（ブロイラー）	19	13	NT	3	12
	鶏（成鶏）	10	7	NT	1	6
	計	109	21	0	4	18
北部食検	牛	14	0	NT	NT	NT
	豚	40	0	NT	NT	NT
	山羊	16	0	NT	NT	NT
	鶏（ブロイラー）	11	10	NT	3	9
	計	81	10	0	3	9

※大腸菌群数は有効数以上のものを陽性とした　　　ＮＴ：検査未実施

（３）牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)残留量調査

県内全てのと畜場のGFAP検査は中央食検で実施している。

管轄 / 施設 / 検査部位	中央食検	北部食検	宮古保健所	八重山保健所	南部保健所	計
	沖縄県食肉センター	名護市食肉センター	㈱宮古食肉センター	㈱八重山食肉センター	久米島と畜場	
頚部周囲	24	16	20	56	1	117
外側腹部	24	16	20	24	1	85

（４）検査技術の検証

検査の信頼性を確保するため、既知の微生物を含む特別な試験品から当該微生物を検出、分離、同定する技術の検証を行っている。

「平成25年度第１回食品衛生検査施設における精度管理」（平成25年９月実施）

検査項目（定性試験）：大腸菌群、黄色ブドウ球菌、*E. coli*、サルモネラ属菌

試料：模擬食材

「平成25年度第２回食品衛生検査施設における精度管理」（平成26年２月実施）

検査項目：細菌数、大腸菌群

試料：牛乳

４　病理・寄生虫検査業務

と畜検査及び食鳥検査で病理検査が必要とされた獣畜について検査を行っている。

（１）保留検体の精密検査頭数

豚のトキソプラズマ病は、リンパ節病変部位のスタンプ標本をアクリジンオレンジ蛍光染色しタキゾイトの検出を行っている。住肉胞子虫症は、筋肉内の石灰化した虫体の肉眼検索を行っている。抗酸菌症、腫瘍等については病理組織学的検査を行っている。

畜種	病　　類	検　査　頭　数	
		中央食検	北部食検
豚	トキソプラズマ病	16	26
	住肉胞子虫症	10	1
	敗血症（抗酸菌）	14	9
	悪性黒色腫	1	6
	白血病	3	2
	その他の悪性腫瘍	2	0
	変性	0	0
牛	白血病	6	0
	その他の悪性腫瘍	1	0
計		53	44

（２）病理組織学的検査

保留検体を含め、中央食検 155 検体、北部食検 129 検体の検査を行った。

うち外部依頼検体が中央食検で２件、北部食検で１件あった。

畜腫	中央食検					北部食検				
	炎症	腫瘍	変性	その他	計	炎症	腫瘍	変性	その他	計
豚	22	6	3		31	39(1)	11	7	14	71(1)
牛	2	9(1)	1		12(1)		2			2
馬	1			1	2					0
山羊				1	1	4		1	2	7
鶏	36	41	14	17	108	17	23		9	49
その他				1(1)	1(1)					0
計	61	56(1)	18	20(1)	155(2)	60(1)	36	8	25	129(1)

（内、外部依頼検体）

ア）中央食検

（内、外部依頼検体）

畜種	区分	診断名	件数
豚 31	炎症 22	線維素性化膿性肺炎	2
		肉芽腫性肺炎	1
		肝巣状壊死	4
		好酸球性肉芽腫性肝炎	1
		多発性肉芽腫性肝炎	5
		肝内リンパ濾胞の化膿性肉芽腫性炎	1
		化膿性リンパ節炎	2
		肉芽腫性リンパ節炎	3
		リンパ節の反応性変化	1
		アレルギー性皮膚炎	1
		骨折由来炎症性肉芽組織	1
	腫瘍 6	豚白血病	2
		悪性黒色腫	1
		腎芽腫	1
		リンパ腫（限局性）	1
		悪性非上皮性腫瘍	1
	変性 3	肝線維症	1
		心冠部脂肪織の膠様萎縮	1
		アミロイド症	1
牛 12	炎症 2	肝巣状壊死	1
		多発性結節性脂肪織炎	1(1)
	腫瘍 9	牛白血病	8(1)
		肝芽腫	1
	変性 1	肝細胞脂肪変性	1
馬 2	炎症 1	化膿性胆管炎	1
	その他 1	肝嚢胞	1
山羊 1	変性 1	線維性骨異栄養症	1
犬 1	腫瘍 1	乳腺の腺腫	1(1)

畜種	区分	診断名	件数
肉鶏 76	炎症 34	化膿性肺炎	1
		化膿性肉芽腫性肺炎	2
		核内封入体を伴う肉芽腫性肺炎	1
		真菌性肉芽腫性肺炎	1
		慢性気管支肺炎	1
		肝巣状壊死	1
		多発性化膿性肝炎	1
		化膿性肝包膜炎	1
		化膿性肉芽腫性脾炎	1
		カタル性胃腸炎	3
		慢性腺胃炎	1
		出血性カタル性腺胃炎	1
		出血性腸炎	1
		伝染性ファブリキウス嚢炎	11
		大腸菌症	2
		コクシジウム症	4
		全身性真菌症	1
	腫瘍 23	骨髄性白血病	19
		マレック病	3
		腺癌	1
	変性 3	筋肉硝子様変性	1
		F 嚢リンパ濾胞萎縮	1
		骨髄低形成	1
	その他 16	組織球症	10
		血栓症	1
		著変なし	4
		診断不能	1
採卵鶏 32	炎症 2	多発性結節性脂肪織炎	1
		化膿性腹膜炎	1
	腫瘍 18	骨髄性白血病	10
		マレック病	5
		骨髄球腫	2
		リンパ腫(限局性)	1
	変性 11	肝細胞脂肪変性	5
		肝硬変	1
		アミロイド症	5
	その他 1	組織球症	1

イ）北部食検

（内、外部依頼検体）

畜種	区分	診断名	件数
豚 71	炎症 39	間質性肝炎	8
		肉芽腫性肝炎	5
		（内、抗酸菌症４件）	
		巣状壊死性肝炎	6
		慢性肝炎	1
		化膿性肝炎	2
		原虫性リンパ節炎	1
		壊死性リンパ節炎	1
		慢性リンパ節炎	1
		糸球体腎炎	1
		腎盂腎炎	1
		間質性腎炎	4
		腎動脈周囲炎	4
		腎汎動脈炎	1
		好酸球性心筋炎	2
		化膿性筋炎	1(1)
	腫瘍 11	悪性黒色腫	5
		腎芽腫	4
		豚白血病	2
	変性 7	肝臓の脂肪変性	5
		肝臓グリコーゲン変性	1
		肝臓の混濁腫脹	1
	その他 14	リンパ濾胞	2
		うっ血肝	2
		肝間質の増生	1
		腸気泡症	1
		脂肪組織の異所形成	1
		肝結節性過形成	3
		メラニン色素沈着症	1
		著変なし	3

畜種	区分	診断名	件数
牛 2	腫瘍 2	顆粒膜細胞腫	1
		リンパ腫（限局性）	1
山羊 7	炎症 4	肉芽腫性肝炎	2
		間質性腎炎	2
	変性 1	変性産物の沈着	1
	その他 2	著変なし	2
鶏 49	炎症 17	化膿性肝炎	3
		巣状壊死性肝炎	1
		胆管肝炎	2
		カタル性小腸炎	2
		偽膜性腸炎	1
		化膿性皮膚炎	3
		慢性皮膚炎	4
		胆管の閉塞を伴う肝炎	1
	腫瘍 23	マレック病	23
	その他 9	コクシジウム症	3
		卵黄嚢感染症	3
		伝染性ファブリキウス嚢炎	1
		うっ血肝	1
		著変なし	1

5　理化学検査業務

平成25年度沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき収去した検体について、残留抗菌性物質モニタリング検査や畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査（厚生労働省通知モニタリング検査）を行っている。また、中毒諸症や水腫等を疑う獣畜の精密検査や（一財）食品薬品安全センター秦野研究所が実施している外部精度管理調査に参加している。

（1）残留有害物質モニタリング検査（厚生労働省通知モニタリング検査）

検査項目		検査検体	牛		豚		鶏		乳	蜂蜜	鶏卵	マダイ	エビ	計
			筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	筋肉	腎臓						
抗生物質	抗生物質（簡易検査）	検査数	6	6	11	11	11	11	17	8	17	4	12	114
		陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	テトラサイクリン系[1]	検査数							17					17
		陽性数							0					0
合成抗菌剤	サルファ剤	検査数	6[2]		11[3]		11[3]					4[4]		32
		陽性数	0		0		0					0		0
	オキソリニック酸 チアンフェニコール	検査数	6[5]		11		11[5]					4	12[6]	44
		陽性数	0		0		0					0	0	0
	フラゾリドン	検査数	6[7]		11		11[7]							28
		陽性数	0		0		0							0
内部寄生虫薬	フルベンダゾール	検査数									17			17
		陽性数									0			0
有機塩素系農薬※	ヘプタクロル ディルドリン アルドリン	検査数	6		6		6							18
		陽性数	0		0		0							0

（中央食検で実施）

※有機塩素系農薬については沖縄県衛生環境研究所で検査実施

1）クロルテトラサイクリン、オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン
2）スルファジミジン、スルファモノメトキシン
3）スルファモノメトキシン、スルファジメトキシン
4）スルファメラジン、スルファジミジン、スルファキノキサリン、スルファモノメトキシン、スルファジメトキシン
5）チアンフェニコールのみ
6）オキソリニック酸のみ
7）オルメトプリムのみ

（２）残留抗菌性物質モニタリング検査

管内と畜場に搬入され牛、豚及び山羊の残留抗菌性物質検査を行っている

残留抗菌性物質モニタリング検査			中央食検				北部食検			
			筋肉	腎臓	計 検体数	計 (頭数)	筋肉	腎臓	計 検体数	計 (頭数)
牛	簡易検査(直接法)	検体数	57	53	110	57	1	1	2	1
		陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
	分別推定法	検体数	0	0	0	0	0	0	0	0
		陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	簡易検査(直接法)	検体数	137	135	272	137	61	51	112	61
		陽性数	0	1	1	1	1	1	2	2
	分別推定法*	検体数	0	1	1	1	0	1*	1	1
		陽性数	0	1	1	1	0	0	0	0
山羊	簡易検査(直接法)	検体数	0	0	0	0	0	0	0	0
		陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
	分別推定法	検体数	0	0	0	0	0	0	0	0
		陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0

*簡易検査（直接法）で陽性となった検体で、簡易検査（抽出法）でも陽性となった検体について分別推定法を行っている。

（３）保留獣畜の精密検査頭数

畜種	中央食検					北部食検				
	水腫	中毒諸症	黄疸	尿毒症	計	水腫	中毒諸症	黄疸	尿毒症	計
牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	0	0	2	0	2	0	0	2	0	2
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（４）外部精度管理調査（中央食検）：残留動物用医薬品検査（定量）（平成 25 年 10 月実施）

一般財団法人食品薬品安全センター
検査項目：スルファジミジン
検　　体：鶏筋肉

（５）ＧＬＰ（業務管理）について

平成８年に食品衛生法施行令の一部改正により、食品衛生検査施設における検査等の業務管理（以下ＧＬＰ）が義務づけられた。

当検査所では「沖縄県食品衛生検査施設等業務管理要綱」（最終改正 H26.4)に基づき、実施している。

〈 中央・北部食肉衛生検査所ＧＬＰ組織図 〉

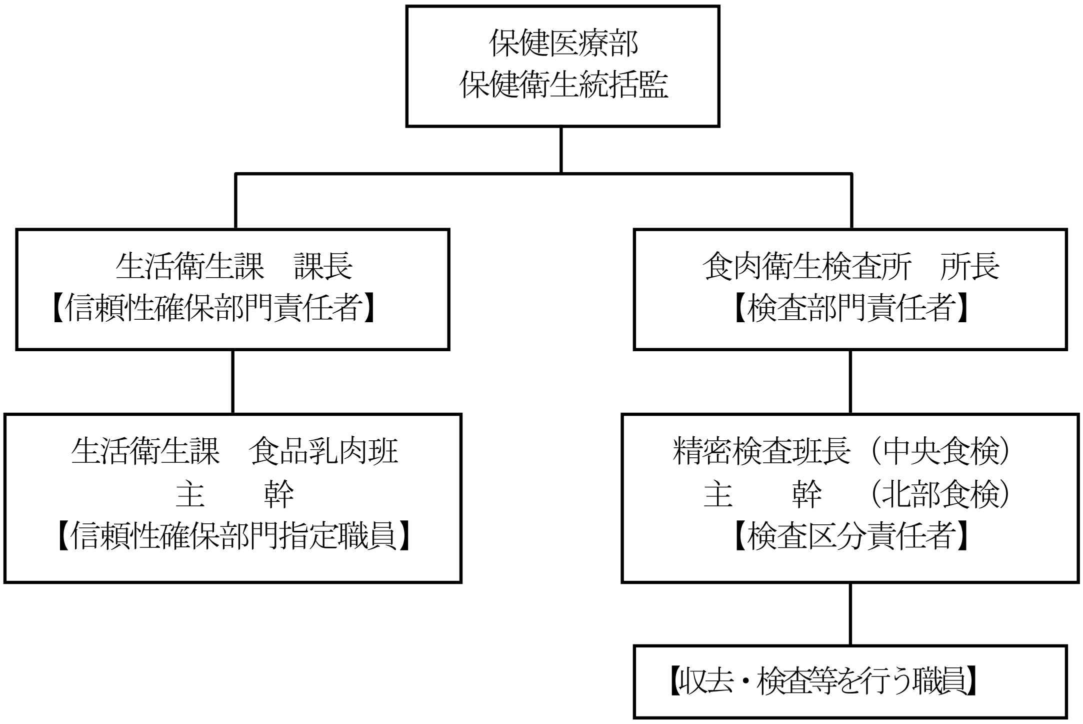

第３章　研修及び調査研究

1　研修及び講習会

食肉衛生検査業務の円滑なる遂行を図るため、検査員は各種研修会に参加し、新しい専門知識や技術の習得に努めている。

（1）県内　　☆：講師　　★：発表者

研　　修	場　所	期　　日	出　席　者
保健所等職員技術研修会（微生物コース、理化学コース）	南城市	5 月 20 日～23 日	中央食検：具志堅萌子、足立和子（微生物）、玉代勢旦子（理化学） 北部食検：大山み乃り（微生物）
食品衛生監視員初期研修	那覇市	5 月 24 日	北部食検：大山み乃り
沖縄県衛生監視員研修会	那覇市	7 月 25 日	中央食検：★玉代勢旦子、★稲葉千恵
沖縄県獣医学会	那覇市	7 月 27 日	中央食検：★宮良当一郎 北部食検：★宮本雄二郎
日本食品衛生学会学術講演会	宜野湾市	11 月 21 日～22 日	北部食検：仁平真由美、大山み乃り
沖縄県衛生監視員伝達講習会	那覇市	12 月 18 日	中央食検：富永正哉
食肉衛生技術研修会 ○特別講演 「食品に関わる規格基準の現状解説と、HACCP（工程管理）の重要性」 国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部長 五十君　靜信 先生」	那覇市	2 月 5 日	中央食検、北部食検職員 （★） 中央食検：長嶺ゆり、仁平美咲 安富祖理香、玉代勢旦子 阿左美有右、具志堅萌子 仲本佑子 北部食検：浅岡佑太、大山み乃り 松川国洋
食品衛生講習会	那覇市	2 月 21 日	中央食検：☆森河隆史
沖縄県公獣協講習会	南城市	3 月 14 日	中央食検、北部食検職員

（2）県外　　★：発表者

研　　修	場　所	期　　日	出　席　者
全食協・病理部会研修会	神奈川県	5 月 23 日～24 日	中央食検：森河隆史、安里優子 阿左美有右 北部食検：松川国洋
LCsolution 操作講習会	大阪府	6 月 6 日	中央食検：高安たまき
短期研修食肉衛生検査研修（国立保健医療科学院）	埼玉県	6 月 11 日～7 月 5 日	中央食検：宮城国太郎

HPLC 入門講習会	東京都	7 月 11 日～12 日	中央食検：玉代勢旦子
全国食検協所長会・全国食検協全国大会	岐阜県	7 月 24 日～25 日	中央食検：輿那原良克 北部食検：平安常寛、銘苅愛美
LCsolution 検出器 操作講習会	大阪府	11 月 13 日	中央食検：玉代勢旦子
公獣協全国大会「研修及び調査研究発表会」	東京都	9 月 7 日	北部食検：平安常寛
全食協・理化学部会研修会	千葉県	10 月 4 日	中央食検：稲葉千恵、玉代勢旦子
全食協・病理部会研修会	神奈川県	11 月 14 日～15 日	中央食検：★阿左美有右、仲本佑子 北部食検：仁平真由美、★浅岡佑太
九州地区食検協大会	熊本県	11 月 6 日～7 日	中央食検：輿那原良克、長嶺ゆり ★阿左美有右 北部食検：平安常寛、宮本雄二郎 ★大山み乃り
総合衛生管理製造過程に係わる助言等を行う食品衛生監視員講習会及び対米・対 EU 輸出水産食品に係わる指名食品衛生監視員養成講習会	熊本県	11 月 6 日～9 日	北部食検：浅岡佑太
食品衛生監視指導研修	埼玉県	11 月 25 日～29 日	中央食検：富永正哉
全食協・微生物部会研修会	茨城県	11 月 21 日	中央食検：中込健次、安冨祖理香 北部食検：大濵尚子、棚原晶子
食肉衛生検査技術研修会・食肉衛生発表会（全国）	東京都	1 月 20 日～21 日	中央食検：★阿左美有右、 北部食検：新垣貴野、望月弥生
食鳥肉衛生検査技術研修会・衛生発表会（全国）	東京都	1 月 22 日～23 日	中央食検：安里優子、仁平美咲 北部食検：西田佳子、前田嘉代子
日本獣医師会学術年次大会	千葉県	2 月 21 日～23 日	中央食検：玉代勢旦子

2　調査研究発表演題一覧

（1）学会発表

発表会	期　日	演　題	発表者
沖縄県衛生監視員研修会（第 44 回）	7 月 25 日	牛枝肉に付着する汚染物低減に向けた取り組み	玉代勢旦子（中央）
		食品中に残留する動物用医薬品に関する試験法の妥当性評価に向けた取り組み	稲葉千恵（中央）
沖縄県獣医学会（第 44 回）	7 月 27 日	豚全廃棄データを活用した生産者へのフィードバックの試み	宮良当一郎（中央）
		LAMP 法を用いた豚丹毒菌および *Streptococcus suis* の検出法の検討	宮本雄二郎（北部）
九州地区食肉衛生検査所協議会大会（第 45 回）	11 月 6 日～7 日	*Actinobacillus pleuropneumoniae* による肝炎の病理組織学的検索及び肉眼病変の回顧的観察	阿左美有右（中央）
		LAMP 法を用いた豚丹毒菌および *Streptococcus suis* の検出法の検討	大山み乃り（北部）
全食協病理部会病理研修会（第 67 回）	11 月 14 日～15 日	鶏の肝臓と脾臓	阿左美有右（中央）
		豚の腎臓	浅岡佑太（北部）
平成 25 年度食肉衛生技術研修会及び衛生発表会（全国）	1 月 20 日～21 日	*Actinobacillus pleuropneumoniae* による肝炎の病理組織学的検索及び肉眼病変の回顧的観察	阿左美有右（中央）

（２）食肉衛生技術研修会（第 38 回）

演題	発　　表　　者
残留抗生物質検査に用いる感受性測定用ブイヨンの代替培地の検討	玉代勢旦子（中央）
Salmonella Choleraesuis PCR 検査法の改良について	安冨祖理香（中央）
県内と畜場で分離された豚由来 *Salmonella* Choleraesuis の発生状況および薬剤感受性	大山み乃り（北部）
微生物汚染の低減を目指した牛内臓肉処理方法の検討	具志堅萌子（中央）
山羊の食中毒起因菌保菌調査における TA10 ブロスの有用性の検討	仲本　佑子（中央）
鳥インフルエンザ実働演習の実施について（報告）	松川　国洋（北部）
A ブロイラー食鳥処理場における伝染性ファブリキウス嚢病	仁平　美咲（中央）
管内食鳥処理場で認められた鶏の骨髄性白血病	阿左美有右（中央）
ブロイラーにみられた真菌による多発性肉芽腫性炎	長嶺　ゆり（中央）
豚腎臓にみられた結節性汎動脈炎	浅岡　佑太（北部）

演題番号　：１
演　題　名：残留抗生物質検査に用いる感受性測定用ブイヨンの代替培地の検討
発表者氏名：〇玉代勢旦子　稲葉千恵　高安たまき　中村正治
発表者所属：中央食肉衛生検査所

１．はじめに

平成6年7月1日衛乳第107号厚生省課長通知(以下､通知)において､*Micrococcus luteus* ATCC9341 の増殖用液体培地として「感受性測定用ブイヨン(以下、STB)(日水製薬)またはこれと同等の培地」を用いることが規定されているが、平成24年9月にSTBの製造販売が中止となり、全国の他自治体も「STB と同等の培地」(以下、代替培地)の選定について対応を検討している。STB には微量な添加物質が含まれており、日常的に同一組成の培地を調整することは困難である。そこで、市販の培地の中で代替培地として使用可能なものについて検討したので報告する。

２．材料及び方法

（１） STB がミューラーヒントンブロス(以下、MHB) を改良したものであることから、MHB(日本BD)、平成24年9月農水省「動物用抗生物質医薬品基準」にて示されている試験菌増殖用培地の成分から、普通ブイヨン培地(以下、NB)(栄研)、ハートインフュージョンブイヨン(以下、HIB)(日水製薬)の3種類を代替培地の候補とした。各培地を用いて試験菌液を作成し、以下の比較検討を行った。

ア．阻止円直径：試験菌液を Antibiotic Medium 5(日本BD)に一定濃度で加え検査用平板（以下、ML平板）を作成し、アンピシリン0.025μg/ml含有ペーパーディスクを置き、30℃、18時間培養後に阻止円の直径を測定し、平均値を算出した。

イ．ML 平板の経時的安定性：(1)アで作成したML平板を4℃で保存し、2週間後の阻止円の直径と、(1)アで得られた直径との差の平均を各候補について算出した。

（２）試験菌液の検定時の濃度調整：MHBで作成した試験菌液を 0.15～0.6%の濃度で調整しML平板を作成後、(1)アと同様に阻止円直径を測定した。

３．結果

（１）ア．阻止円直径：STB13.22 ㎜、MHB14.33 ㎜、NB13.22 ㎜、HIB13.18 ㎜であった。

イ．ML平板の経時的安定性：MHB＋0.58 ㎜、NB＋2.59 ㎜、HIB＋2.31 ㎜であった。

（２）試験菌液の検定時の濃度調整：0.15～0.4%で、阻止円直径14±1 ㎜となった。

４．考察及びまとめ

阻止円の直径は、全ての候補において一定濃度で通知の範囲内である14±1 ㎜に収まったが､ML 平板の経時的安定性が高かったのはMHB であったため､MHB が代替培地として適当であると考えた。また（２）より、試験菌液の濃度を検定する際の参考値を得ることができた。以上の結果等を踏まえて、MHB を代替培地として使用し、ML 平板作成毎に濃度の検定を行っていくこととした。現在、国や全食協から「同等な培地」についての明示はないが、今後、新たな指針等が示された場合には、その内容に従っていく予定である。

演 題 番 号：２
演　 題　 名：*Salmonella* Choleraesuis PCR 検査法の改良について
発 表 者 名：○安冨祖理香　三輪英一　中村正治
発表者所属：中央食肉衛生検査所

１．はじめに

当所では平成 23 年度より、Akiba らの報告した Multiplex PCR を用いた *Salmonella* Choleraesuis（以下 SC）の迅速判定法（以下、従来法）を行うことで、以前より SC の検査期間を短縮してきた。しかし従来法では SC と *Salmonella* Typhisuis（以下 STs）、*Salmonella* Paratyphi C（以下 SP）との識別が PCR のみではできないため、生化学的性状の確認が必要となり、PCR 検査後さらに判定に 1 日要している。そこで今回、PCR のみで SC の判定が行えるよう改良を試みたので報告する。

２．材料及び方法

（１）供試菌株として SC 及び STs、SP を用い、従来法の 8 種プライマーに加えて SC では増幅されない STM3664（Woods らの報告、986bp） を追加した 10 種プライマーを用いて Multiplex PCR を行い、SC とそれ以外が識別できるかを確認した。

（２）（１）において SC とそれ以外がより明瞭に識別可能な最適なアニーリング温度を検討した。

（３）当所で平成 24 年 4 月～25 年 11 月に分離された SC189 株、県外由来 SC5 株、SC 以外のサルモネラ属菌として 13 血清型 13 株、サルモネラ属菌以外の菌種として 4 菌種 4 株を供試し、（１）、（２）で検討した 10 種プライマーを用いた Multiplex PCR を行い、その結果を従来法と比較し SC 検出精度の検証を行った。

３．結果

（１）SC では従来の 4 遺伝子（領域）が増幅され、STs 及び SP では STM3664 を追加した 5 遺伝子（領域）の増幅が確認され識別が可能であった。しかし SC でも 900～1000bp に不明瞭ではあるが非特異バンドがみられた。

（２）（１）でみられた非特異バンドが消失するアニーリング温度は 53℃であった。

（３）当所由来及び県外由来の SC 株全 194 株において、従来の 4 遺伝子（領域）の増幅産物が確認された。一方、SC 以外のサルモネラ属菌 13 株、及びサルモネラ属菌以外の 4 菌種においては SC と同様の 4 遺伝子（領域）の増幅産物が確認されたものは無く、SC との識別が可能であった。

４．まとめ

今回の 10 種プライマーを用いた Multiplex PCR 法で、SC とそれ以外の全ての菌との識別が可能であり、その精度にも問題がみられなかったことから、保留検査への同法の導入は可能であると思料される。しかしながら STM3664 が原因と推察される非特異バンドが出現する事例が依然としてみられるため、プライマーの設計及び PCR 反応サイクルの条件などについて引き続き検討する必要があると考えられる。

演 題 番 号：4
演　 題　 名：微生物汚染の低減を目指した牛内臓肉処理方法の検討
発 表 者 名：○具志堅萌子、宮良当一郎、野元和子、小田英治、富永正哉
発表者所属：中央食肉衛生検査所

１．はじめに

本所は平成22 年度から厚生労働科学研究「牛内臓肉処理の高度衛生管理に関する研究」に参加しており、昨年度は牛内臓処理室の汚染実態調査を行った。今年度は、微生物汚染の低減にむけて、試験的に内臓処理室工程の追加および強化を行った。大腸切開前のホース洗浄、1 頭毎の洗浄水交換、小腸の内容物除去、胃の分割・浸漬工程の4 工程について改善前・改善後の汚染実態調査を比較しその効果を検討したのでその概要を報告する。

２．材料及び方法

試験的に工程を改善した平成25 年10 月に、管内と畜場に搬入された牛の小腸・大腸・盲腸・直腸・第二胃・第三胃・第四胃（一頭につき7 検体）、計3 頭合計21 検体を材料とした。また、洗浄水については、水槽1 カ所で1 頭毎に水を入れ換え、その前後の水を採材した。その後食品衛生検査指針（微生物編）に準じて一般生菌数・大腸菌群数・大腸菌数を測定後、昨年の調査結果と比較しその効果を検討した。

３．結果

処理工程を一部変更した小腸・大腸・第二胃・第三胃では、昨年の調査結果と比較して各菌数で1～3 オーダーの減少が認められた。また、通常の処理を行った盲腸・直腸および一部処理工程を変更した第四胃においては菌数に著変は認められなかった。洗浄水においては使用前で検出限界以下、使用後で測定不能と大きな差が認められた。

４．考察及びまとめ

上記結果より、洗浄前に消化管内容物をできるだけ除去する工程および１頭毎に洗浄用水槽の水を交換する工程を取り入れることは、微生物汚染低減に効果的であると示唆された。今回試行した変更では、特別な器具や薬品を用いないため、導入に際してコスト面で問題は低いと考えられた。しかし、この方法を日常的に導入することについて処理業者に意見を聞いたところ、処理時間の増加や施設規模および人員数といった制約があるため、現状においてはこの方法を常時行うことは難しいであろうとのことだった。今後は、本事業の研究結果を参考に現状の改善に向けて管理者と協議し、継続して微生物汚染低減を実現できるように、衛生管理指導に努めていきたい。

演 題 番 号：３
演　 題 　名：県内と畜場で分離された豚由来*Salmonella* Choleraesuis の発生状況および薬剤感受性
発 表 者 名：〇大山み乃り、新垣貴野、西田佳子
発表者所属：北部食肉衛生検査所

１．はじめに

公衆衛生上重要な疾病であるサルモネラ症の中でSalmonella Choleraesuis（以下SC）による豚サルモネラ症は、全国各地で発生が報告されている。近年、県内のと畜場においてもSC を原因とする豚サルモネラ症が多発している。そこで今回、疾病拡大防止の一助とするため、県内で分離されたSC について薬剤感受性試験を行い、発生状況を調査した。

２．材料及び方法

2013 年4月から2013 年10 月にかけて、県内２カ所のと畜場でサルモネラ症と診断された豚から分離したSC 90株（90 頭、13 農場）を試験に供した。発生状況は発生頭数、場所、時期、発生率を調べた。薬剤感受性試験はアンピシリン(ABPC)、ストレプトマイシン(SM)、カナマイシン（KM）、ゲンタマイシン（GM）、セフォタキシム（CTX）、テトラサイクリン（TC）、セファゾリン（CEZ）、クロラムフェニコール（CP）、ナリジクス酸（NA）、ホスホマイシン（FOM）、スルファメトキサゾール/トリメトプリム（SXT）およびシプロフロキサシン（CPFX）の12 種類のセンシディスクを用いてKB 法により実施した。

３．結果

県内の豚サルモネラ症の発生時期は夏期に多発しており、発生率も他県と比べて高い値を示していた。また、発生は北部地区に集中する傾向にあり、北部地区での発生頭数は90頭中86 頭（96%）、発生農家は13 農家中9 農家（69%）であった。薬剤感受性試験の結果、供試菌株の耐性パターンは4 パターンに分かれ、すべて5 剤（ABPC、SM、GM、TC、SXT あるいはABPC、SM、GM、TC、NA）または6 剤（ABPC、SM、GM、TC、SXT、CP あるいはABPC、SM、GM、TC、SXT、NA）の多剤耐性を示した。北部地区では４パターンが認められ、中部地区では１パターン（ABPC、SM、GM、TC、SXT）のみ認められた。南部地区からは発生が認められなかった。

４．考察

従来の研究においてサルモネラは出荷者あるいは農場別に薬剤耐性性状が異なる傾向があることが指摘されている。今回の調査でも地域、あるいは農場別の耐性パターンが確認され、それぞれに定着している株が異なると考えられた。一方で、北部地区、中部地区それぞれにおいて複数農場で同一の耐性パターンの株が認められるケースもあったことから、同一性状の株が拡散している可能性も示唆された。今後は地域的な関連性に関し追加調査を行い、感染経路を特定してSC の拡大防止につなげていきたいと考えている。近隣の台湾ではSC の人への感染が問題となっており、公衆衛生上の観点からもと畜場における感染動向の監視を強化していく必要があると思われる。

演 題 番 号：5
演　 題　 名：山羊の食中毒起因菌保菌調査における TA10 ブロスの有用性の検討
発 表 者 名：○仲本佑子、宮城国太郎、安富祖理香、三輪英一、富永正哉
発表者所属：中央食肉衛生検査所

１．はじめに

沖縄県において山羊の食中毒起因菌保菌状況は過去にも調査されており、衛生指導の一環として今後も定期的に調査することが重要である。近年開発された TA10 ブロスは食品を対象としてベロ毒素産生性大腸菌（VTEC）、サルモネラ属菌、リステリア属菌を同条件下で同時に培養でき、培養液からの遺伝子スクリーニング検査を可能とする液体培地である。そこで今回、増菌・分離培地を用いた一般的な菌の分離方法（以下、従来法）と TA10 ブロスを用いた方法を比較し、山羊の食中毒起因菌保菌調査における TA10 ブロスの有用性を検討したので報告する。

２．材料及び方法

（１）TA10 ブロスの検討：菌株は VT1 遺伝子保有 *E.coli* 、VT2 遺伝子保有 O-157、*Salmonella* Choleraesuis、*Listeria monocytogenes*（以下 *L.m*）を用いた。これらの菌を混合して TA10 ブロスに接種し 35℃、20 時間培養後、DNA 抽出キット TA10 を用いて DNA を抽出し、PCR を実施した。

（２）山羊の保菌状況調査：材料は、平成 25 年 9 月から 10 月の期間に管内と畜場に搬入された山羊 50 頭の直腸便を用いた。VTEC、サルモネラ属菌、*L.m* を標的に、従来法を用いて分離したコロニーから DNA を抽出し PCR を実施した。TA10 ブロスを用いた方法では、糞便懸濁液 1ml を、TA10 ブロス 9ml に接種し、（１）と同様に培養、DNA 抽出、PCR を実施し、陽性検体については選択培地にて分離培養を実施した。

３．結果

（１）各菌を混合培養した培養液から各菌保有の遺伝子が検出されることを確認した。

（２）従来法にて 50 検体中 6 検体で VTEC が分離され、VT 遺伝子が検出された。TA10 ブロスを用いた方法では 10 検体で VT 遺伝子が検出され、8 検体で VTEC を分離した。従来法で VTEC を検出した 6 検体は全て、TA10 ブロスを用いた方法でも VTEC を検出した。サルモネラ属菌と *L.m* は、従来法、TA10 ブロスを用いた方法ともに検出されなかった。

４．考察及びまとめ

本調査において TA10 ブロスを用いた培養液から VTEC が検出されたことから、TA10 ブロスが、糞便検体を対象とした保菌調査におけるスクリーニング検査に有用であると考えられた。今回検出されなかったサルモネラ属菌と L.m については今後検討の必要がある。TA10 ブロスは複数の食中毒起因菌を同条件下で同時に培養可能なことから、検査の作業工程が大幅に省略化され、多検体を対象とした定期的な保菌調査の実施が期待できる。今後の活用に向けてさらに TA10 ブロスの検討をしていきたい。

演 題 番 号：６
演　 題　 名：鳥インフルエンザ実働演習の実施について（報告）
発 表 者 名：〇松川国洋、望月弥生、宮本雄二郎、仁平真由美、銘苅愛美
発表者所属：北部食肉衛生検査所

１．目的

当検査所は、高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）に感染疑いのある鶏が食鳥処理場で確認された場合の取り扱いについて、平成２０年にマニュアル等（以下「マニュアル」という。）として定めている。

今回、このマニュアルに基づく対策を円滑に推進するため、食鳥処理場と協力して実働演習を実施し若干の知見を得たので､演習実施までの経過及び検証結果について報告する。

２．経過

（１）作業チームの編成
　　主任技師１名、主任１名、技師３名の計５名で作業チームを編成
（２）検証作業
　　マニュアル等の内容確認、処理場に対するアンケート項目の作成
（３）（２）の結果を踏まえたチャート及び実働演習実施台本の作成
　　感染鶏が確認されるケースを複数想定し､ケース別のチャート及び演習台本を作成
（４）処理場との調整会議
　　台本の説明、実働演習実施に向けた調整（処理場職員の人員配置表・行動の確認）
（５）机上演習
　　作成した演習台本に乗っ取り、時系列に従い演習当日の流れ及び時間を確認
（６）実働演習（１１月２７日 午後３時～５時）
　　主要なポイントの所要時間測定、演習後直ちに処理場との会議及び従業員へのアンケート調査を実施

３．結果

・実働演習では、処理場内における連絡方法に問題があること、そしてスクリーニング検査に時間を要する等の想定外の状況が確認された。
・処理場職員については、建物内の移動制限等に関し、事前の調整の結果とは異なる行動を取る場合が散見された。
・集鳥運搬車の工場出荷後の移動ルートの把握や操業開始後の農家からの情報取得など、処理場外における問題も見られた。

４．考察

演習結果や従業員へのアンケート等から、処理場内外では複数の人間の動線が交差することもあり、マニュアルどおりに行動することが容易でないことが確認された。

従って、HPAI発生時の適切な対応を担保するためには、食鳥処理場と連携して定期的に実働演習を実施し、必要に応じてマニュアルの見直しを行うことが重要と思われる。

演 題 番 号：7
演　 題　 名：Aブロイラー食鳥処理場における伝染性ファブリキウス嚢病
発 表 者 名：○仁平美咲　阿左美有右　森河隆史　中村正治　嘉数浩
発表者所属：中央食肉衛生検査所

1．はじめに

伝染性ファブリキウス嚢病（IBD）はIBDウイルス（IBDV）による鶏のファブリキウス嚢（F嚢）を中心としたリンパ組織の壊死性病変を主徴とする疾病であり、免疫抑制により鶏大腸菌症など他病を誘発する。平成25年4月にAブロイラー食鳥処理場（A処理場）に搬入している一農場にて、高度病原性IBDが発生したとの情報を得た。A処理場では、情報のあった農場を含め全部廃棄率が高い農場が複数ある。そこで今回、その一因としてIBDの関与を疑い調査したので報告する。

2．材料及び方法

平成25年6～8月の期間中A処理場に搬入された8農場中5農場について、35日齢前後で全部廃棄率2.0%以上のロットにおいてF嚢に特徴的な肉眼病変を認め、全部廃棄処分された鶏のF嚢、各農場2～6検体の合計23検体を材料とした。

病理組織学的検査では、HE染色にてF嚢における壊死性病変の有無を判定し、マウスモノクローナル抗体によるIBDV抗原陽性の検出を行った。

ウイルス学的検査では、IBDV陽性抗原を検出した検体のうち各農場1検体の計5検体について、RNAを抽出し、RT-PCRを実施した。次にRFLPによる株の型別を実施した。

3．結果

病理組織学的検査では、HE染色により23検体中20検体のF嚢リンパ濾胞で、リンパ球が壊死・脱落し、細網細胞への置換がみられた。免疫染色により23検体中15検体のF嚢リンパ濾胞で、マクロファージ、リンパ球にIBDV陽性抗原が検出された。

ウイルス学的検査では、RT-PCR検査により5検体中3検体からIBDV遺伝子を検出し、それらのうち2株がRFLPにより高度病原性株のパターンを示した。

全部廃棄率の推移では、高度病原性株が検出された2農場中1農場では10月以降、全部廃棄率が2.8%をピークに減少し、1農場では1.4～2.1%と高い状況を推移している。その他の3農場については2.0～3.1%の全部廃棄率をピークとして10月以降減少した。

4．まとめ

全部廃棄率の増加があり調査を行った5農場中5農場の検体でF嚢に壊死性病変を認めIBDV抗原を検出した。3農場中2農場の検体で高度病原性株のパターンを示した。1農場では全部廃棄率が高い状況が続いており、今後も廃棄率の推移に注視する必要がある。食鳥検査の際には、鶏大腸菌症などの全部廃棄率の増加が認められた場合、IBDの関与も視野に入れることが重要である。

演 題 番 号：８
演　 題　 名：管内食鳥処理場で認められた鶏の骨髄性白血病
発 表 者 名：○阿左美有右、仁平美咲、安里優子、中村正治
発表者所属：中央食肉衛生検査所

１．はじめに

鶏の骨髄性白血病（以下 ML）はトリ白血病ウイルス（以下 ALV）に起因する腫瘍性疾患である。近年 ALV-J 亜群に起因する肉用鶏の ML が世界各国で報告され注目されるようになった。日本でも 1990 年代に同様の ML が発生したが、その後は清浄化が進み、野外での発生はほとんどなくなった。沖縄県ではこれまで ML の報告はなかったが、今回、管内食鳥処理場で処理された鶏について病理組織学的検査を実施したところ、複数羽のブロイラー及び採卵鶏に ML が認められたため、その概要を報告する。

２．材料及び方法

平成 25 年に管内食鳥処理場で処理され、肝臓や脾臓の腫大等の肉眼病変を示した症例のうち、ブロイラー18 羽（平均日齢 48 日）及び採卵鶏 3 羽（2 羽は 850 日齢以上）についての主要臓器及び骨を材料とした。これらを 10%中性緩衝ホルマリン液で固定（骨は脱灰）し、定法により病理組織学的検査を実施した。また生材料より DNA を抽出して、ALV-A,B,C,D,E 共通プライマー（H5/AD1）ALV-J 特異的プライマー（H5/H7）を用いた PCR 法を実施し、ALV のプロウイルス DNA の検出を試みた。後者の増幅産物の一部についてはシークエンスを実施し、ALV-J との相同性を調べた。

３．結果

病理組織学的検査：ブロイラーでは骨髄を含む各主要臓器で、骨髄芽球～骨髄球様を呈する腫瘍細胞が増殖していた。また全羽で大腸菌症様病変を併発していた。採卵鶏では各主要臓器で前骨髄球～後骨髄球様を呈する腫瘍細胞が増殖していたが、骨髄では明らかな腫瘍性変化はみられなかった。診断名はブロイラーを急性骨髄性白血病（骨髄芽球症）、採卵鶏を慢性骨髄性白血病（骨髄球腫症）とした。

PCR：ALV-A～E 共通プライマーでは標的遺伝子とされる 295～326bp 領域に明瞭なバンドが確認された。ALV-J 特異的プライマーでは特異的遺伝子とされる増幅サイズに近いバンドが確認されたが、シークエンスで ALV-J との相同性はみられなかった。

４．考察及びまとめ

病理組織学的検査により全症例が ML と診断され、PCR 法により ALV の感染が確認された。かつて日本で流行したブロイラー種鶏の ML は ALV-J 亜群に起因し慢性的であったが、今回のブロイラーの ML は平均 48 日齢で既に発症しており、急性的といえる。癌遺伝子を有し急性白血病を引起す欠損型ウイルス（エンベロープを欠くため、感染力を持つには完全型ウイルスの存在が不可欠）が関与している可能性も考えられる。鶏白血病の清浄化に向けた適正な防疫措置が講じられるよう、各関連機関と連携しながら原因究明や汚染状況の把握等に取り組んでいきたい。

演 題 番 号：9
演　 題 　名：ブロイラーにみられた真菌による多発性肉芽腫性炎
発 表 者 名：○長嶺ゆり、阿左美有右、仁平美咲、中村正治、嘉数浩
発表者所属：中央食肉衛生検査所

１．はじめに

食鳥処理場における内臓摘出後検査で、内臓等に多発性に白色結節が認められることがあり、このような病変は一般にマレック病等の腫瘍性疾患を疑うことが多い。

今回、同様の肉眼病変が見られた検体について病理組織学的検査を行ったところ、真菌による多発性肉芽腫性炎と診断したので、その概要を報告する。

２．材料及び方法

平成 25 年 3～8 月にかけて同一農家から管内食鳥処理場へ搬入された 38～48 日齢のブロイラー4 羽について検査を実施した。内臓摘出後検査において白色結節が認められた肺、心臓、肝臓、脾臓、腎臓、膵臓、十二指腸、腺胃、筋肉を材料とし、定法によりパラフィン切片を作製し、HE、アザン、PAS 及びグロコット染色を行った。

３．結果

肉眼所見：各症例で肺と心臓を中心として、諸臓器の表面及び割面において結節が多発して認められた。結節は、直径 1mm から 2cm 大で乳白色を呈し硬結感があった。結節中心は時折壊死し、周囲の組織との境界は明瞭であった。肝臓や脾臓等の腫脹は認められなかった。

組織所見：白色結節が認められた臓器では、大小結節性又はび漫性に拡がる炎症性病巣が観察された。各々の病巣中心には多数の菌糸を含む好酸性壊死物を多量に貯留しており、これを囲むように異物巨細胞やマクロファージを主体とする炎症細胞がおびただしく浸潤していた。さらにその周囲では、様々な程度に膠原線維の増生を伴っていた。いずれの症例の菌糸もPAS 及びグロコット染色において陽性で、隔壁をもち、Y 字状に分岐していた。以上より、真菌による多発性肉芽腫性炎と診断した。

４．まとめ及び考察

病理組織学的検査より、今回の4 症例は全て真菌による多発性肉芽腫性炎と診断した。また、菌糸の形態的特徴から*Aspergillus* 属である可能性が示唆された。

アスペルギルスは環境中に常在し、気道感染した後、免疫低下等により発症するといわれる。今回の症例は、肺に病変を形成した後、菌が血行性に播種し他臓器へ病変を形成しているものと考えられた。

また本症例の生産農家において、近時期間に免疫抑制を引起す伝染性ファブリキウス嚢病の集団発生の報告があり、誘因の一つと考えられた。

肉眼所見に着目すると、結節は特に肺や心臓に集中していること、脾臓の腫脹を伴わない等、マレック病とは異なる所見が得られた。今回の病変の特徴を理解することで、マレック病等の腫瘍性疾患と区別し、現場での類症鑑別に役立てたい。

演 題 番 号：１０
演　 題　 名：豚腎臓にみられた結節性汎動脈炎
発 表 者 名：〇浅岡祐太、仁平真由美
発表者所属：北部食肉衛生検査所

１．はじめに

結節性汎動脈炎は動脈周囲炎あるいは多発性結節性動脈炎とも呼ばれ、牛、馬、豚といった様々な動物で報告がある。全身のあらゆる筋型動脈および細動脈に起こり、特に冠動脈、腎動脈および髄膜動脈に好発するとされる。細菌、ウイルスおよび寄生虫等が原因として一般的とされ、血管壁への免疫複合体の沈着が機序として推察されている。今回、豚腎臓における結節性汎動脈炎を疑う症例に遭遇し、病理組織学的検索を行ったので報告する。

２．材料および方法

平成２５年１月２５日に管内と畜場に搬入された豚（品種：雑種、性別：不明、月齢：７ヶ月齢）の腎臓１検体を対象とした。定法に従いＨＥ染色、必要に応じてアザン染色、エラスチカ・ワンギーソン染色、ＰＴＡH染色を行い鏡検した。

３．結果

肉眼所見：腎表面に小白斑が散在し、腎割面では葉間動脈から小葉間動脈にかけて動脈の肥厚が認められ、弓状動脈において特に結節状の肥厚が顕著であった。また、腎盤部は水腫状であった。

組織所見：葉間動脈および弓状動脈ではフィブリノイド変性を伴う内膜の肥厚が認められ、動脈内膜から外膜にかけてリンパ球および形質細胞の浸潤が認められた。同様の炎症細胞は動脈周囲においても認められた。小葉間動脈では血管周囲にリンパ球の浸潤が認められた。

アザン染色で肥厚がみられた動脈壁および動脈周囲における膠原線維の顕著な増生を、エラスチカ・ワンギーソン染色で肥厚した動脈壁での内弾性板の断裂を、アザン染色およびＰＴＡH染色で動脈内膜へのフィブリンの沈着をそれぞれ確認した。

４．考察およびまとめ

動脈炎は病変の主座により動脈内膜炎、動脈中膜炎、動脈周囲炎、汎動脈炎と分類される。一般的に中膜のフィブリノイド変性に始まり、動脈壁全層および動脈周囲への炎症細胞の浸潤が起こり、瘢痕化するとされる。そのため、同じ動脈でもほぼ正常な部位から、血管壁全層に炎症を伴う部位と様々な病理組織像が存在するとされる。

本症例は肉眼所見および組織所見から結節性汎動脈炎と診断したが、原因の特定にはいたらなかった。行政処分としては、腎臓のみ部分廃棄を行った。しかし、全身性の炎症として全部廃棄処分された事例もあり、腎臓で本症例の様な動脈炎を疑う病変が認められた際には、枝肉を含め全身に病変が波及している可能性も考慮し好発部位である冠動脈等を含め、より注意する必要があると考えられる。

第４章　そ　の　他

１　と 畜 場 の 概 要

（平成 26 年 10 月現在）

名　　　称	株式会社 沖縄県食肉センター		名　護　市 食肉センター	沖縄県畜産研究センター （簡易と畜場）
代　表　者	上原　正信		名護市長	知　事
所　在　地	南城市大里字大城1927		名護市世冨慶755	今帰仁村字諸志2009－5
電 話 番 号	098－945－3029		0980－53－6801	0980－56－5142
ＦＡＸ番号	098－945－3742		0980－53－7035	0980－56－4803
検 印 番 号	1		2	4
許 可 年 月 日	昭和47年2月8日	平成23年5月26日	平成13年12月28日	昭和58年12月1日
許 可 番 号	沖縄県指令 厚第18号	沖縄県指令 環第50号	沖縄県指令 福第2624号	沖縄県指令 環第887号
処 理 獣 畜	牛・馬	豚・山羊・めん羊	牛・豚・山羊・めん羊	豚
1日の処理能力	大動物 30頭	小動物 1，210頭	大動物　3頭 小動物　708頭	小動物　10頭
冷蔵庫の収容能力	大動物 135頭	小動物 1，220頭	大動物　8頭 小動物　1,200頭	小動物　10頭
使　用　水	洗浄用水・上水道水		地下水	上水道水
浄化槽の処理能力	活性汚泥法		活性汚泥法	液肥処理施設
	1,600トン／日		800トン／日	640トン／日

２　食 鳥 処 理 場 の 概 要

（１）食鳥処理場　　（平成 26 年 10 月現在）

名　　称	許　可 年月日	許可番号 （沖縄県指令）	所在地 氏　名	処理能力 （／日）	住　所 電話番号
沖縄食鶏加工 株式会社	平成4年3月30日	環第167号	豊見城市長堂 408-1 赤嶺　浩	鶏 12,000羽	所在地に同じ 098-850-8287
有限会社 中央食品加工	平成16年2月27日	福第359号	名護市許田278 崎濱 秀敏	鶏 8,000羽	所在地に同じ 0980-52-3669
株式会社 沖縄県鶏卵 食鳥流通センター	平成4年3月30日	環第170号	うるま市川田333 中川　貞則	鶏 3,000羽	所在地に同じ 098-974-4877

(2)認定小規模食鳥処理場　(平成26年10月現在)

		名　　称	許可年月日	許可番号 (沖縄県指令)	処理能力 (／日)	所　在　地
中央食検	1	松本食鳥加工店 ＊	H4.6.22	環第 315 号	鶏・あひる　１００羽	うるま市石川赤崎 21-105
	2	仲座養鶏場	H5.1.11	環第 1 号	鶏　１００羽	八重瀬町字小城２４７
	3	上原養鶏場	H5.1.25	環第 8 号	鶏　１００羽	糸満市字北波平８７６
	4	中川牧場食鳥	H16.12.10	福第 2550 号	鶏・あひる　１０羽	読谷村字渡具知６１５−１
	5	沖縄県立南部農林高等学校	H17.10.19	福第 2470 号	鶏　５０羽	豊見城市字長堂１８２
	6	沖縄県立中部農林高等学校	H24.12.19	環第 4092 号	鶏　５０羽	うるま市田場１５７０
北部食検	1	徳安食品＊	H13.5.18	福第1625-1号	鶏・あひる　５０羽	名護市字真喜屋８９
	2	安室養鶏場ヤンバル農場	H8.12.25	環第 847 号	鶏　５０羽	大宜味村字白浜 442-522
	3	瀬宮食鳥処理センター	H9.8.12	環第 670 号	鶏・あひる　３００羽	名護市喜瀬６７−１
	4	安村食肉販売店 ＊	H12.8.2	福第 2978 号	鶏・あひる　１０羽	名護市勝山８０６
	5	森山農場食鳥処理場	H14.7.25	福第 1993 号	鶏・あひる・七面鳥　１０羽	本部町字伊豆味３４７３
	6	丸武物産	H15.4.14	福第 1578 号	鶏・あひる・七面鳥　１０羽	金武町字屋嘉２４７５
	7	アガリエ＊	H15.10.24	福第 2523 号	鶏・あひる・七面鳥　１０羽	名護市字伊差川３４０
	8	名嘉食品	H16.1.15	福第 65 号	あひる　3羽	伊是名村字仲田６０
	9	食鳥処理センター松林 ＊	H16.11.16	福第 2378 号	鶏・あひる　１００羽	伊平屋村字我喜屋 217-30
	10	農業生産法人 (有)乙羽ファーム	H17.7.5	福第 2034 号	鶏・あひる　１５０羽	今帰仁村字越地２８４
	11	伊江農産	H18.2.21	福第 209 号	鶏・あひる・七面鳥　１５０羽	伊江村字西江前６０７
	12	有限会社國場電工＊	H23.7.19	環第 111 号	鶏・あひる・七面鳥　２０羽	金武町字金武３３０９−１
	13	玉城食鳥販売	H23.10.13	環第 270 号	鶏・あひる・七面鳥　１００羽	名護市仲尾次１２６０
	14	沖縄県立北部農林高等学校	H24.2.7	環第 18 号	鶏　５０羽	名護市名護４６０７−１

総計：２０施設　　＊：休止中

３ と畜場の使用料･解体料一覧

単位:円

と畜場 / 畜種	沖縄県食肉センター		名護市食肉センター	
	と 畜 場 使 用 料	と さ つ 解 体 料	と 畜 場 使 用 料	と さ つ 解 体 料
牛 ・ 馬	１，６２０	２，１６０	３，５９８	２，８８３
とく・こま	１，０８０	１，６２０	１，７７０	１，４２７
豚	１，０６７	７３４	９６６	７７３
山羊・めん羊	１，２３４	１，３０６	７６０	８９０

４ と畜･食鳥検査手数料等

１）と畜関係

単位:円

一 般 と 畜 場 設 置 許 可 申 請 手 数 料			２２，０００
簡 易 と 畜 場 設 置 許 可 申 請 手 数 料			１０，０００
検査手数料	牛・馬	成牛・成馬	６００
		生後１月以上１２月未満	３００
		生後１月未満	２５０
	豚		３００
	山羊・めん羊		２００

２）食鳥関係

単位:円

食 鳥 処 理 事 業 許 可 申 請 手 数 料		１９，０００
食鳥処理場の構造又は設備変更許可申請手数料		１０，０００
確 認 規 定 認 定 申 請 手 数 料		5,５００
確 認 規 定 変 更 認 定 申 請 手 数 料		2,３００
検 査 手 数 料	平 日	3
	休日及び時間外	4

３）検査手数料の推移

単位:円

畜種 / 年度	牛・馬	とく・こま・豚	山羊・めん羊	食 鳥
昭和４７．５～	２５０	１２０	３０	
昭和５２．１～	４００	２００	１００	
昭和６１．４～	６００	３００	２００	
平成　４．４～	６００	３００	２００	4
平成１０．４～	６００	３００	２００	平日 3 休日・時間外 4

５　と畜検査業務の概要（参考）

（１）10年間のと畜検査頭数（沖縄県）

	計	平成 １６	１７	１８	１９	２０	２１	２２	２３	２４	２５
総数	3,477,018	362,169	330,173	332,591	330,788	330,910	360,836	372,941	359,610	357,259	339,741
牛	41,470	3,628	3,624	3,760	3,772	4,483	4,635	4,647	4,171	4,194	4,559
とく	39	1	2	2	4	14	5	4	2	2	3
馬	1,079	280	183	116	85	92	65	60	64	65	69
こま	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
豚	3,416,739	356,293	324,388	327,085	325,383	324,815	354,811	366,752	353,747	350,818	332,656
山羊	17,678	1,966	1,973	1,626	1,544	1,505	1,317	1,478	1,626	2,178	2,465
めん羊	12	1	3	1	0	1	3	0	0	2	1

（２）　と畜場別と畜検査頭数（沖縄県）

平成２５年度

と畜場名	沖 縄 県 食肉ｾﾝﾀｰ	名 護 市 食肉ｾﾝﾀｰ	畜産研 究ｾﾝﾀｰ	久米島 と畜場	宮　古 食肉ｾﾝﾀｰ	八 重 山 食肉ｾﾝﾀｰ	与那国 町食肉 処理場	計
牛	2,602	98	0	7	168	*1,679	5	4,559
とく	1	0	0	0	2	0	0	3
馬	46	0	0	0	16	7	0	69
こま	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	216,824	*112,579	0	78	645	*2,513	17	332,656
山羊	792	724	0	109	513	327	0	2,465
めん羊	0	0	0	0	0	1	0	1

*生体検査後死亡した獣畜含む(名護市食肉センター豚１頭、八重山食肉センター牛１頭・豚１頭)。

（3） 獣畜のとさつ頭数及びとさつ禁止又は廃棄したものの原因（沖縄県）

平成２５年度

	と畜場内とさつ頭数		処分実頭数	疾病別頭数																									
				細菌病								ウイルス・リケッチア病		原虫病		寄生虫病			その他の疾病										計
				炭疽	豚丹毒	サルモネラ症	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症による汚染産物	変性又は萎縮	その他	
牛	4,556	禁止	2																									2	2
		全部廃棄	16																1	4		1		3				7	16
		一部廃棄	2,842							1							37	379					4	1		2,927	242	1,003	4,594
とく	3	禁止	0																										0
		全部廃棄	0																										0
		一部廃棄	0																										0
馬	69	禁止	0																										0
		全部廃棄	0																										0
		一部廃棄	21																							26	1	0	27
豚	332,647	禁止	7		7																							0	7
		全部廃棄	307		77	133								40	5				5	40		2		6			2	3	313
		一部廃棄	239,391												7			36					66	10		235,504	2,306	13,741	251,670
めん羊	1	禁止	0																										0
		全部廃棄	0																										0
		一部廃棄	0																										0
山羊	2,465	禁止	0																										0
		全部廃棄	1																								1		1
		一部廃棄	1,002											27			276						4	3		866	25	68	1,269
計	339,741																												

~編 集 後 記~

本誌は食肉衛生検査所の設立 40 周年の節目にあたり、従来の事業概要にこれまでの歩みを加え、今後の食肉行政に生かすことを目的に記念誌として発刊されました。

これまでも節目ごとに記念誌を発刊していることから、各種統計値については直近の10年間のものを追加し、豚・牛以外に山羊・馬についても表記しました。また、と畜検査の移り変わりを写真でお伝えしようと巻頭に特集を組みました。つたないものではありますが、ご高覧いただければ幸いです。

諸先輩方および関係各位におかれましてはご多忙にも関わらず快く執筆をお引き受けいただきましたこと、各現場の写真掲載を承諾いただきましたこと、深く感謝いたします。さらに(株)沖縄県食肉センター、名護市食肉センター、(株)那覇ミートより掲載写真のご提供をいただきましたので、この場をかりて御礼申し上げます。また、生前に原稿をいただいておりましたが、本誌完成前に病のためご逝去されました沢岻先生に哀悼の意を表します。

編集作業を通して、設立以前の琉球政府時代からの状況、日本復帰に伴って本土より応援の検査員が派遣されていたこと、ビルの一室から始まり、このたび完成した新庁舎にいたるまでの環境や検査技術・設備の変遷など、40 年間の諸先輩方のご苦労、そして変わらない食肉検査に対する想いが改めて認識され、気が引き締まる思いです。当所に保管されています創刊号及び昭和 58 年度事業概要(10 周年記念誌)には当時の貴重な記載が沢山残っています。当所にお立ち寄りの際はぜひご一読ください。

最後に皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしますとともに、今後とも食肉衛生行政にご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げつつ編集後記といたします。

平成 26 年 10 月

編集委員　小田英治　大野亜希子　宜保公子(統括)
小原海和　安冨祖理香　工藤奈々　西田佳子
新垣貴野　仲本佑子　具志堅萌子

事業概要
平成 25 年度

発　　行

沖縄県中央食肉衛生検査所
〒901-1202　　南城市大里字大里 2015 番地
電　話 (098) 945 - 3000
ＦＡＸ (098) 946 - 2690
xx024110@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県北部食肉衛生検査所
〒905-0015　　名護市大南 1-13-11 番地
電　話 (0980) 52 - 1165
ＦＡＸ (0980) 52 - 3791
xx024120@pref.okinawa.lg.jp